

第三十七項 平成十九年五月臨時会

平成十九年五月臨時会概括表

月 日	諸般の報告・紹介	選挙・指名	上程議案	審議の状況	
5月22日	臨時議長の紹介 議長就任の挨拶 副議長就任の挨拶 新任者の紹介 議案の送付書朗読 議案提出書朗読	議長の選挙 会議録署名議員の指名 副議長の選挙	第九六号議案 第九七号議案 議第五号議案	質疑・一般質問・討論	委員長報告・議決・その他 仮議席の指定 議席の指定 会期の決定 知事の提案説明 第九六号議案、不同意 第九七号議案、同意 議第五号議案、可決 休会の議決
5月24日	図書広報委員会委員の指名 選挙の依頼通知書朗読 議長就任に伴う委員辞任報告 正副委員長互選結果報告	常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任 特別委員会委員の選任 議会選出各種議会議員の選挙			

本会議第一日（五月二十二日）

◎臨時議長の紹介（齋藤 隆事務局長）

この臨時会は、一般選挙後最初の議会であるので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七七条の規定により年長議員が臨時議長の職務を行う旨の報告が事務局長からあり、出席議員の中で最年長の原 富夫議員が紹介された。

◎仮議席の指定

着席のとおり指定することに決定

◎議長の選挙

中沢丈一議員 当選

◎議長就任のあいさつ

中沢丈一議長

◎議席の指定

着席のとおり指定することに決定

◎会議録署名議員の指定

織田沢俊幸、大林俊一、後藤克己の各議員を指名

◎会期の決定

五月二十二日から二十四日までの三日間とすることに決定

◎副議長の選挙

五十嵐清隆議員 当選

◎副議長就任のあいさつ

五十嵐清隆副議長

◎新任者紹介

小出省司健康福祉担当理事（四月一日付）

市村良平環境・森林担当理事（四月一日付）

山本 明農業担当理事（四月一日付）

関 卓榮会計管理者（四月一日付）

◎諸般の報告

議案の送付書を職員が朗読

◎議案の上程

第九十六号議案 監査委員の選任について

第九十七号議案 監査委員の選任について

◎提案説明（概要）

○小寺弘之知事

臨時県議会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げますとともに、提出議案についてご説明申し上げます。

皆様方には、このたびの県議会議員選挙におきまして、めでたく当選の栄を勝ち取られましたことを心からお祝い申し上げます。次第であります。今後四年間、県民の代表として、郷土群馬の発展のため、ご尽力をいただきます。執行部に対しましても、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日は、県議会議員選挙後、初めての議会でありますので、県政の課題等につきまして申し上げます。

平成三年のバブル崩壊後、日本経済は長い停滞を余儀なくされました。景気回復を目指しての度重なる公共事業を主とした経済対策の後、構造改革をテーマにした不良債権処理、規制改革、いわゆる三位一体改革の改革が進められました。全体としては景気は回復してまいりましたが、一方で競争社会になり、格差も生まれてきました。

群馬県はこれまで、県民のたゆまぬ努力と、様々な形での県民参加により、様々な分野において全国でも高い水準の県に発展してまいりました。

県内経済は拡大を続けております。しかし、中小零細企業や家

計では回復の実感が伴わないところがあります。マクロでよくなっている経済の元気を県内のすみずみまで行き渡らせない、農業、商工業などの経済、子育て・福祉、医療、環境、教育、治安など県民生活全般にすみずみまで浸透させたいと考えておりません。

このような考え方のもとに平成十九年度当初予算を編成し、第一に「すみずみまでの景気回復」、第二に「弱者を守る」、第三に「子どもと未来」を柱に「元氣すみずみ」型予算として県政各般に及ぶ施策に取り組んでいるところであります。

さて、本日提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

第九十六号議案及び第九十七号議案は、議会のうちから選任された監査委員荻原康二氏の任期が四月二十九日に満了となり、また、亀山豊文氏が四月十五日に公職選挙法の規定に基づき退職となりましたので、その後任者に塚越紀一氏及び金田克次氏を選任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

第九十六号議案は原案に同意しないことに決定

第九十七号議案は原案に同意することに決定

◎発議案の付議（職員朗読）

議第五号議案 群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例

◎提案説明及び委員会付託を省略し、採決

本発議案は原案のとおり可決

◎休会の議決

五月二十三日は調整日のため本会議を休会することに決定

本会議第二日（五月二十四日）

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎特別委員会の設置と同委員の選任

決算・行財政改革特別委員会を委員十五人をもって、地域活性化対策特別委員会、安全安心なくらし特別委員会、子育て支援対策別委員会をそれぞれ十一人をもって設置することに決定  
配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎諸般の報告

図書広報委員会委員について配付の名簿とおり指名  
知事からの選挙依頼通知書を職員が朗読

◎前橋工業団地造成組合議会議員の選挙

岩上憲司議員、中村紀雄議員、中沢丈一議員、金子泰造議員、  
狩野浩志議員 当選

◎高崎工業団地造成組合議会議員の選挙

後藤克己議員、小林義康議員、平田英勝議員、中島 篤議員、  
橋爪洋介議員 当選

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

◎諸般の報告

中沢丈一議長から議長就任に伴い文教警察常任委員会委員辞  
任の報告

各委員会の正副委員長互選の結果を報告

会議結果

議案審査の状況 知事提出議案二件（うち可決一件、否決一  
件）

議員提出議案一件（可決一件）

第三十八項 平成十九年六月定例会

平成十九年六月定例会概括表

月 日	6 月 6 日	6 月 1 2 日
諸般の報告・紹介	監査委員及び包括外部監査人の監査報告の配付 議案の送付書朗読 議案提出書朗読	人事委員会の意見書の配付
選挙・指名	会議録署名議員の指名	
上程議案	第九八号議案 第一一二号議案 承第二号議案 議第六号議案 議第八号議案	第九八号議案 第一一二号議案 承第二号議案 議第六号議案 議第八号議案
質疑・一般質問・討論	<p>一般質問 松本耕司</p> <p>答弁 小寺知事 折田警察本部長 福島総務担当理事 山本農業担当理事 川西県土整備担当理事</p> <p>一般質問 塚越紀一</p> <p>答弁 小寺知事 内山教育長 山本農業担当理事 川西県土整備担当理事</p> <p>一般質問 岩上憲司</p> <p>答弁 小寺知事 内山教育長 福島総務担当理事 小出健康福祉担当理事 大崎産業経済担当理事 議会運営委員会に所属する議員</p> <p>一般質問 久保田 務</p> <p>答弁 小寺知事 川西県土整備担当理事</p> <p>小澤食品安全会議事務局長</p> <p>一般質問 あべともよ</p> <p>答弁 小寺知事 小出健康福祉担当理事 議会運営委員会に所属する議員</p>	<p>一般質問 松本耕司</p> <p>答弁 小寺知事 折田警察本部長 福島総務担当理事 山本農業担当理事 川西県土整備担当理事</p> <p>一般質問 塚越紀一</p> <p>答弁 小寺知事 内山教育長 山本農業担当理事 川西県土整備担当理事</p> <p>一般質問 岩上憲司</p> <p>答弁 小寺知事 内山教育長 福島総務担当理事 小出健康福祉担当理事 大崎産業経済担当理事 議会運営委員会に所属する議員</p> <p>一般質問 久保田 務</p> <p>答弁 小寺知事 川西県土整備担当理事</p> <p>小澤食品安全会議事務局長</p> <p>一般質問 あべともよ</p> <p>答弁 小寺知事 小出健康福祉担当理事 議会運営委員会に所属する議員</p>
状況	<p>委員報告・議決・その他</p> <p>会期の決定</p> <p>知事の提案説明</p> <p>人事委員会に意見を聴取</p> <p>小野里光敏議員の議第六号議案の提案説明</p> <p>後藤克己議員の議第七号議案の提案説明</p> <p>中村紀雄議員の議第八号議案の提案説明</p> <p>請願の委員会付託</p> <p>休会の議決</p>	<p>委員報告・議決・その他</p> <p>会期の決定</p> <p>知事の提案説明</p> <p>人事委員会に意見を聴取</p> <p>小野里光敏議員の議第六号議案の提案説明</p> <p>後藤克己議員の議第七号議案の提案説明</p> <p>中村紀雄議員の議第八号議案の提案説明</p> <p>請願の委員会付託</p> <p>休会の議決</p>

6月21日	6月13日
<p>議案提出書朗読 行政の中立に関する調査 特別委員会正副委員長互 選結果報告</p>	
<p>行政の中立に関する調査特別委員会の選任</p>	
<p>第九八号議案 第一一二号議案 承第二号議案 議第八号議案 請願 議第六号議案 議第七号議案 議第九号議案 議第一一二号議案</p>	<p>第九八号議案 第一一二号議案 承第二号議案 議第六号議案 議第八号議案</p>
<p>委員長報告に対する討論 早川昌枝 一部反対の討論 議第六号議案及び議第七号議案に係る委員長報告に対する討論 関口茂樹 反対討論 岩井均 賛成討論 石川貴夫 反対討論 茂木英子 反対討論 早川昌枝 議第六号議案に対する反対討論 議第一一二号議案に対する討論 今井哲 反対討論</p>	<p>一般質問 水野俊雄 答弁 小寺知事 内山教育長 福島総務担当理事 横尾企画担当理事 大崎産業経済担当理事 一般質問 長谷川嘉一 答弁 小寺知事 折田警察本部長 谷口病院管理者 小出健康福祉担当理事 市村環境・森林担当理事 川西県土整備担当理事 一般質問 笹川博義 答弁 小寺知事 折田警察本部長 山本農業担当理事 一般質問 村岡隆村 答弁 小寺知事 福島総務担当理事 小出健康福祉担当理事 市村環境・森林担当理事 山本農業担当理事 一般質問 狩野浩志 答弁 小寺知事 高木副知事 内山教育長 河村選挙管理委員会委員長 福島総務担当理事 市村環境・森林担当理事</p>
<p>中島篤議員の発言取り消し 狩野浩志議員の発言取り消し 議会運営委員長報告 副知事発言の取り消し、決定 委員長報告 第九八号議案、第一一二号議案、承第二号及び議第八号議案並びに各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定 議会運営委員長報告 議第六号議案、可決 議第七号議案、否決 議第九号、議第十号議案及び第一一二号議案、可決 久保田順一郎議員の議第一一二号</p>	<p>副知事の発言の扱いを協議するための休憩を求める動議、可決 会議時間の延長 議会運営委員長報告 議案の委員会付託 休会の議決</p>



◎提案説明

○小寺弘之知事

今回の提出議案は予算関係二件、事件議案十四件、合計十六件であります。

まず予算関係であります。一般会計補正予算については、携帯電話のための鉄塔施設整備事業が国庫補助対象となったことに伴い、補助金を増額するほか、知事選挙における選挙運動用ビラの作成経費について計上するものであります。

債務負担行為の補正については、地方道路整備工事請負契約ほか一件について、来年度以降に期間が及ぶ契約を締結しようとするものであります。

また、企業会計については、病院事業会計において、債務負担行為の追加を行うおとするものであります。

次に、事件議案であります。主なものについて申し上げます。第三百三号議案は、公職選挙法改正に伴い、知事選挙における選挙運動用ビラの作成を公営選挙の対象とするものであり、承第二号は、実施期間の関係から早急に処理を要するため専決処分したもので、御承認をお願いするものであります。

◎意見の聴取

第一百一号議案及び第六号議案については、群馬県人事委員会に意見の聴取を行う。

◎発議案の付議（職員朗読）

議第六号議案 群馬県政務調査費の交付に関する条例の一部を

改正する条例

議第七号議案 群馬県政務調査費の交付に関する条例の一部を

改正する条例

議第八号議案 群馬県営住宅管理条例の一部を改正する条例

◎議第六号議案の提案説明（概要）

○小野里光敏議会議運営委員長

議会議運営委員会において発議いたしました議第六号議案、群馬県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の提案に当たり、委員長として御説明いたします。

今回提出いたしました条例改正の主な内容は、大きく分けて三点あります。

一つは、政務調査費の使途の透明性を高めるため、政務調査費の一件一万円以上の支出につき領収書などの証拠書類の写しの添付を義務づけようとするものであります。

二点目は、収支報告書に領収書等の写しを添付させることに伴い、新たにその確認事務も必要となりますので、収支報告書の提出期限を現行より一カ月早めようとするものであります。

三点目は、これまで収支報告書のみ閲覧対象としていましたが、領収書の写しの添付に伴い、群馬県情報公開条例第十四条に規定する非開示情報を除き、領収書等の写しまでも閲覧対象にしようとするものであります。

◎議第七号議案の提案説明（概要）

○後藤克己議員



議第七号議案の提出者の後藤克己でございます。

私どもの提案内容につきましては、収支報告書の提出の早期化、情報公開条例との整合の部分につきましては第六号と変わることはございません。私どもの提案の本質的な部分は、まさに政務調査費のすべての支出につきまして領収書等の証拠書類の添付を義務づけるという部分でございます。

この政務調査費というものが県民の皆様からの税金によって賄われているというものである以上、この使い道につきましては一円たりとも漏らすことなく県民の皆様には報告する義務を当然に負っているものと私どもは考えるわけでございます。

#### ◎議第八号議案の提案説明（概要）

##### ○中村紀雄議員

自由民主党の中村紀雄でございます。

群馬県営住宅管理条例の一部を改正する条例案につき提案説明を行います。

改正する条例の主な点は、暴力団員を県営住宅に入居させないこと、及び既に入居していることが判明した暴力団員に明け渡しを求めること等であります。なお、私たちは暴力団員につき県営住宅への入居を制限することは、県営住宅運営の特性及び暴力団員が暴力団員活動に従事することによって違法、不当な収入を得ている蓋然性が極めて高いことなどから、平等原則には反しないものと考えております。

#### ◎請願の委員会付託

五月三十日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

#### ◎休会の議決

六月七日、八日及び十一日の三日間は、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

#### 本会議第二日（六月十二日）

#### ◎諸般の報告

第一百号議案及び第百六号議案について、群馬県人事委員会から提出された意見書を配付

◎一般質問（第九十八号から第百二十二号までの各議案及び承第二号並びに議第六号から議第八号の各議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 松 本 耕 司

- 1 知事の基本的政治姿勢について
- 2 知事の現場主義について
- 3 小寺ヴィジョンについて
- 4 県警における「二〇〇七年問題」の現状と対策について
- 5 本県のけん銃事案等について
- 6 建設産業再生支援プランについて

- 7 道路行政について
- 8 本県の児童虐待について
- 9 東毛の救命救急センター設置について
- 10 大手介護事業者コムスンの問題について
- 11 本県の農業振興政策について
- 12 知事室長の位置付けについて

## 二 フォーラム群馬 塚 越 紀 一

- 1 平成十八年度予算の決算見直しについて
- 2 政治家を志した原点と五選出馬に向けた考え方について
- 3 心の温暖化について
- 4 ワーキングプア問題について
- 5 行政サービスの維持と県職員の削減について
- 6 教育問題について
- 7 雹災害への県の対応について
- 8 有機リン系農薬の空中散布自粛について
- 9 脳脊髄液減少症の治療法について
- 10 主要地方道桐生・伊勢崎線の整備について

## 三 スクラム群馬 岩 上 憲 司

- 1 知事の県政への取り組みについて
- 2 政務調査費について
- 3 政治と金の問題と政務調査費について
- 4 福祉への取り組みについて
- 5 消防団の現状と課題について

- 6 産業分野における中国との交流について

## 四 民主党改革クラブ 久保田 務

- 1 知事選出馬を決意された経緯と抱負について
- 2 BSE対策について
- 3 県道桐生・伊勢崎線の交通渋滞対策について

## 五 爽 風 あ べ ともよ

- 1 子育て支援策について
- 2 医療体制の整備について
- 3 政務調査費の条例について

## 岩上憲司議員

政務調査費の改革についてであります。

同僚議員に対し本会議場で質疑するのも初めてであります。議会の活性化という観点からは大変良いことであるというふうにも私は思っております。今回、政務調査費の使途の透明性を高める動きが全国的に活発化しており、群馬県議会においても、より県民に理解をしていただくため、さらには改革を進めるために、今定例議会に議会運営委員会の案と議員提案の案と二つの案が上程をされております。議会運営委員会の案は、収支報告書に一件一万円以上の支出に関わる領収書等の証拠書類の写しを添付するという案であり、一方、議員提案は、収支報告書にすべての支出に関わる領収書等の証拠書類の写しを添付するという案であります。

議会運営委員長の提案説明の中で、会派の政務調査活動の自由を確保すること、公費支出の透明性を高めていくことの二つの要請を調和する観点から、公開範囲は一件の支出金額を一万円とした等の説明がありました。この中で言われる自由の確保とは具体的にどのようなものなのか、お伺いいたします。

#### 中島篤議員

まず、こうした同僚議員からの質問を議場でやるということは初めてということでもあります。普段そちらにいるものから、景色が大分違うなどということを感じながら、さらには岩上議員の大切な時間でありますので、簡潔、明瞭にお答えをしていきたいというふうに思っております。

御質問の自由の確保についてありますが、県議会各会派が行う調査研究活動は、各会派の政策目標のもとに自由に行われるべきものであり、それに対する政務調査費の支出内容の明細は、各会派の政策意図や具体的な調査対象を推知させるなど調査目的の達成を妨げるおそれがあるので、会派の行う調査研究活動に支障を来さないようにするのが自由の確保というものであります。

なお、一方において透明性の確保の要請もあり、この二つの相入れない要請の調和を図ることが求められております。これが政務調査費制度導入に当たったの考え方となっているところであります。

岩上議員も御承知のとおり、平成十三年の地方自治法の一部改正により政務調査費の制度が創設されたが、地方自治法第百条第十四項では、条例の定めるところにより、当該政務調査費に係る

収支報告書を議長に提出するものとするの規定されており、領収書等の証拠書類の写しの提出まで義務付けされていない。このため、本県をはじめ各県とも、この地方自治法の規定と同様に、収支報告書のみ提出することとしてきたものであります。

しかし、全国的に政務調査費の使途の透明性を求める動きが徐々に見られるようになり、本県においても議会改革検討委員会でその透明性を高める方策の検討が重ねられ、各会派が行った調査研究活動における資料のうち、領収書などの証拠書類の写しを収支報告書に添付し提出する案を採用したものであります。

六日の提案説明においても、「透明性の向上を図るといふ社会的要請に応えていくための方策として、会派の政務調査活動の自由を確保することと、公費支出の透明性を高めていくことの二つの要請を調和する観点から、領収書などの証拠書類の写しを収支報告書に添付することといたしました」と述べたところであります。したがって、御質問の、提案説明においても自由の確保と透明性の確保の二つの要請を調和させることとしたのは、こういうものを言っているところであります。

#### 岩上憲司議員

今お答えをいただきましたけれども、自由な政務調査を妨げるというお言葉も今ございました。例えば全額の領収書を添付することによって、その自由が妨げになるのでしょうか。一万円までが妨げではなくて、例えばゼロにすることで妨げという問題は出てくるのでしょうか。

## 中島篤議員

今の質問は、自由の確保と透明性の確保の二つの要請を調和したということの中で一万円にしたのかということだというふうに思いますが、自由の確保と透明性の確保、二つの要請を調和するため、領収書等の証拠書類の写しを添付することとしたものであり、一万円の金額を根拠として述べたものではございません。

## 岩上憲司議員

一万円のもので述べたわけではないということであれば、今おっしゃられたとおり、透明性を高めていくという観点からしたときに、県民の皆さんにわかり易いのは、一万円以上よりはすべての支出の領収書を添付した方が、より県民の皆さんが理解をし易いというふうには私は思っておりますけれども、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

## 中島篤議員

今回の改正については、議会改革検討委員会において慎重に議論、さらには検討を行ってきたものであります。今の他県の状況等も踏まえた中で、他県における証拠書類の添付の状況も、領収書の証拠書類の写しを添付しているのは現時点で四十七都道府県のうち十五県のみであり、このうち条件付きで添付を義務付けているのは十県となっているのが内訳であります。そのうち五万円以上が北海道、京都府、和歌山県、兵庫県、山口県、秋田県の六県、三万円以上が島根県の一県、一万円以上が滋賀県、三重県の二県、また、高知県では一部の品目のみで、しかも十万円以上と

いうものであります。五万円以上のものであっても、すべての品目に対して添付されるものでなく、限定的なものがある程度であるわけで、このように全国状況からすると、領収書等の写しの添付の範囲の大半は五万円以上とするというものであります。なお、五万円以上の支出について、領収書等の写しを添付することとしている他県の制度は、政治資金規正法等の国の制度に倣っているものと思われまます。本県の条例改正案は、こうした国や他県の制度に比べても、透明性を高めるといふ観点から十分に県民の期待に応えるものと考えております。

## 本会議第三日（六月十三日）

◎一般質問（第九十八号から第一百十二号までの各議案及び承第二号並びに議第六号から議第八号の各発議案を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

### ○本日の発言通告

一 公 明 党 水 野 俊 雄

- 1 知事のマニフェストに対する考え方について
- 2 医療体制の充実について
- 3 子育て世代への支援策について
- 4 発達障害児支援策について
- 5 環境問題への取り組みについて
- 6 世界遺産登録について
- 7 訪問介護大手コムスンの行政処分について

二 自由民主党 長谷川 嘉一

- 1 群馬県と栃木県の県税収入等の推移と県行政の評価について
- 2 環境対策について
- 3 小児の臓器移植医療について
- 4 群馬県における救急医療体制について
- 5 群馬県におけるがん対策について
- 6 道路交通網整備について
- 7 北関東自動車道の進捗とアクセス道路について

三 自由民主党 笹川 博義

- 1 子育て支援について
- 2 治安対策等について
- 3 救急医療体制について
- 4 群馬ブランド（農作物）育成について

四 自由民主党 村岡 隆村

- 1 市町村合併について
- 2 財政の充実と産業振興について
- 3 本県の私学教育について
- 4 救急医療体制について
- 5 本県が開発した農水産物のPRについて

五 自由民主党 狩野 浩志

- 1 地球温暖化防止のための森林吸収源対策について
- 2 群馬県の地域力とブランド力について
- 3 公立高校におけるPTA負担によるエアコンの設置について

- 4 知事の退職金について
- 5 首長の多選禁止について
- 6 道路特定財源について
- 7 議会の一般質問における執行部のあり方について
- 8 選挙における公務員の地位利用について

**水野俊雄議員**

次は、ドクターヘリの配備についてということで質問させていただきます。

今般、緊急医療に必要な機器と医薬品を装備し、医師や看護師が乗り込むドクターヘリというのが注目されております。ドクターヘリは、半径五〇キロ圏内なら十五分以内に現場に到着すると言われております。へき地や離島はもちろん、交通渋滞に影響されないため、都市部においても飛躍的に救命率を高めることが可能だと言われております。議事録によれば、県議会としてスイスの航空救助隊を視察されているようですが、ドクターヘリ先進国のドイツは、既に七十八機による救急網を整備、国内どこでも十五分以内に駆けつけられる体制を確立しており、交通渋滞による死亡者数二十年間で三分の一にまで激減させています。

ドクターヘリは、医師や看護師が搭乗して事後現場に駆け付け、即座に治療に当たる救急救命システムで、空飛ぶ救命室とも呼ば

れています。事故にあった傷病者は、最新機器を備えた機内で治療を受けながら。適切な専門病院に運ばれます。交通渋滞などにも影響されないということで、非常に注目しておりますが、現在、日本では、ドクターヘリは十道県に十一機しかございません。

ドクターヘリの全国整備を促進するドクターヘリ配備法が公明党のリードで取りまとめられ、現在参議院を通過、まもなく衆議院で成立する運びになっております。同法案が成立すると、ドクターヘリの基地を設置するための財源的裏付けができ、全国配備へ向けて大きく前進いたします。公明党は二〇一二年を目途に四十七都道府県五十カ所への拡大を目指しており、全国配備が進めば、救急医療だけでなく、へき地、離島医療、災害医療、また周産期医療、臓器移植医療などにも大変に幅広く威力を発揮するものと期待されています。

ここでエピソードを一つ紹介いたします。千葉県にお住まいのHさん、小学校六年生の長女、ミキちゃんは救急車で船橋市立医療センターに搬送された。小児ぜんそくを患うミキちゃんは水ぼうそうにかかり、歩行すら困難。精密検査は四時間に及んだ。症状があまりにもひどく、うちでは処置できないと医師。一分を争う中で東京世田谷区の国立成育医療センターが受け入れ先に決定。同日十六時、日本医科大学千葉北総病院にドクターヘリ出動を要請、五分もたたずに隣の市立体育館グラウンドに着陸したヘリは、わずか十五分で成育医療センターに到着、ミキちゃんは直ちに集中治療室に運ばれた。主治医は、末期肺がんの疑いもあるが、ウイルス性肺炎の可能性も否定できないと診断。三日間肺炎の薬を投与し、効果がなければ抗がん剤にかえることになりました。

た。ミキちゃんは生死の境をさまよい続けましたが、三日後、薬の効果があらわれ、抗がん剤投与は必要なくなりました。ドクターヘリの搬送ですぐに治療に入れてよかったと、医師や看護師は口々に語りかけています。約二週間後に、ミキちゃんは無事退院されたとのことでした。

このように、ドクターヘリは何も山間部のみに必要なものではございません。都市部の病院間搬送においても非常に強力な効果を発揮いたします。これらを踏まえ、ドクターヘリを群馬県へ配備することについて。知事の積極的な御見解をお聞かせ願いたいと思います。

#### 小寺弘之知事

結論から先に申し上げますと、導入したいと思っております。これまでも、防災ヘリを使って、特に山間部などの患者を輸送して功を奏したことがあります。やはり心臓発作でありますと、十五分以内ならベストでありますし、三十分なら何とかなるとか、そういうこともあります。したがって、これは極めて効果が大きいということでもありますし、また病院間の輸送についてもあります。

ただ、外国と違って、スイスやドイツ、あるいはアメリカなどは、面積がかなり広いところがありますので、我が国に比べるとヘリコプターの離着陸が非常に簡単だということもありますけれども、ただ、これは工夫の仕方によって、これから病院の屋上に離着陸できる病院にするとか、あるいは近くの河川敷に臨時のものをつくるとか、やり方はいろいろあると思います。

したがって、現在でも防災ヘリに医師や看護師、あるいは救急救命士などを乗せてやる工夫をしておりますけれども、これは工夫だけではなく、実際に導入してまいりたい。特に国の法律が整備されたということは、そういう意味でも非常に条件が整ったなという感じをいたしております。

#### 水野俊雄議員

治療の開始が早くなるため、救命だけでなく後遺症の軽減につながるという効果もあるそうです。生存率のアップにつながっております。大規模なシステムを構築する大きな事業であります。どうか県内配備に向けての御努力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、敷衍させていただきますが、実は現在、国立高崎病院が改築中でありますが、話によりますと、新しく整備される病院、病棟にはヘリの離発着できるポートがないというふうにも伺っております。ちよつと詳しく調べておりませんが、そのあたりはぜひ県の方からお話しいただき、働きかけていただければと、そういう面もお願しておきたいと思っております。

また、今、知事の方からお話がありました。ドクターヘリの実現までの措置という観点ですが、防災ヘリに救急救命士を同乗させて運用させてはどうかというふうに考えております。実際、これまでも県議会においてそういった観点から議論がされたというふうにも伺っております。

#### 長谷川嘉一議員

次の質問に移らせていただきますが、五番目、これは群馬県におけるがん対策という部分でございます。本県のがん対策の現状と課題はどのようになっているのか、まずお伺いしたいと思います。

#### 小出省司健康福祉担当理事

群馬県において、がんは昭和六〇年から死因の第一位となっております。平成十八年の死亡者数は五千二百七十二名であり、全死亡者の二九・二%を占めている状況であります。

本県におけるがん対策の主な取り組みとして、一つ目としては、平成十三年七月に策定いたしました健康増進計画「元気県ぐんま21」に基づく普及啓発等を中心としております。具体的には、がん予防のためのよりよい生活習慣の普及啓発、たばこ対策や飲酒対策、がん検診の促進、乳がん検診のマンモグラフィ機器の整備促進等に取り組んでいるところでございます。

二番目としては、どこに居住していても標準的ながん診療が地域の中で充足されることが重要であることから、平成十八年度に厚生労働大臣によって指定を受けた、がん診療連携拠点病院の機能強化を図るため、整備費の補助を行っているところであります。

三番目といたしましては、がんの罹患率の実態を把握するための基礎データとなる地域がん登録を推進するため、県医師会の協力を受けながらの医療機関への働きかけ等を行っているところでございます。

このほか、がん検診等従事者の技術向上を図るため、講習会を開催しております。なお、特に最近、子宮頸がんが急増している

二〇歳から三〇歳代の検診受診率が極めて低い状況にあることから、予防講演会等の開催を通してその普及啓発にも努めているところでございます。

課題としては、やはりまずがん検診について、群馬県の受診率は全国平均よりも高いものの、受診率の底上げを図る必要があると考えております。

次に、地域がん登録について協力いただいている医療機関が急速に増えてきておりますが、今後もなお一層働きかけを行っていく予定であります。

また、野菜摂取量や果樹類の摂取等について統計的には減少していることから、食生活の改善についてもぜひ普及していきたいと考えております。

さらに、がんの主要原因でありますたばこ対策についても、一層強化してまいりたいと考えております。

#### 長谷川嘉一議員

御苦労さまでございました。このがん対策については、昨年四月、国のがん対策基本法が施行されましたけれども、本年度から群馬県がん対策推進計画が義務づけられたわけですね。これからいよいよこの策定に入ると思いますが、私はがん問題については国からの指令を待つて対応するということも、行政のシステム上は確かに大切ではないかと思えますが、先ほどの自治体の独立性、あるいは医療の重要性という部分から、県独自のがん対策がしっかり根底にあれば、こういった施策も受けやすいし、さらによいものに昇華できると思っておりますから、これは要望にとどめま

すけれども、積極的に対応を図らなければいけないと思えます。

時間の関係で、県立がんセンターの機能、それから重粒子線装置の部分については、質問は今回見合わせますけれども、それも含めて対応しなければいけない。特にがんセンターが新しくできて、高度機器が入った。来年からは管理者の英断もあって、がんドックが開かれるということでもあります。いわゆるがん病院ではなくてセンターに一步近づいたということでしょう。また、それを予防啓発の拠点にできるわけでありませぬ。ああいったものを活かしてしっかりやっていかなければならない。

そういった中で一つだけ苦言を呈させていただきます。この拠点になる、国からの受け皿になる拠点が群馬大学附属病院であつて、群馬県がんセンターではない。私はこれはいささか問題があると思えます。二重構造になりかねない。まず、国から県が受けて、それを咀嚼して、群馬大学附属病院もその傘下に入っていただいて協力をしてもらおう、このくらい積極姿勢が県行政になれば、私は群馬県のがん対策はちよつと危ういと思えますので、この辺は御指摘をさせていただきます。

がん対策の最後の質問をさせていただきます。

本県は日本一のがん対策推進県を目指すべきであると思うんですね。先ほど言ったように、日本で三台目、世界で四台目の重粒子線治療装置、自民党県議会では率先して数年間にわたつてこれを検討し、予算付けについても党を挙げて要望して、平成十八年度予算でもゼロから一億円に増額してもらつていたものが、いよいよこれから平成二十一年度に稼働し始めるというふうなわけでありませぬので、こういったいろいろなハードも含めたものがそ



っているわけでありますから、各県独自の施策が求められている中で、群馬県は日本一のがん対策推進県を目指すべきだと思いますが、理事の御所見をお伺いいたします。

#### 小出省司健康福祉担当理事

今いろいろお話がありましたように、人口の高齢化等に伴いまして、がんによる死亡者数というのは今後とも増していくということが推測されております。やはりがん対策については、その充実を図ることは、私ども県政の最重要課題の一つとして考えているところでございます。新薬の開発とか、あるいは画期的な治療法、先ほどお話がありました重粒子線も含めて、対応はいろいろあるわけですけれども、がん予防とか早期発見、様々ながんの病態に応じた適切な医療の提供など、私どもも今お話がありました日本一となれるように心がけて努めていきたいというふうに考えているところでございます。

#### ◎動議の提出（金田克次議員）

狩野議員の質問に対する副知事の発言の扱いを協議するため休憩を求める動議

#### ◎採決

動議は可決され、休憩

#### ◎議会運営委員長報告

○小野里光敏議会運営委員長

副知事発言の扱いについては、六月十四日の議会運営委員会で協議することに決定いたしましたので、御報告申し上げます。

#### ◎議案の委員会付託

議第六号議案及び議第七号議案は、議会運営委員会に付託した。

その他の各議案及び承第二号については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

#### ◎休会の議決

六月十四日及び十五日、十八日から二十日までの五日間は、委員会審査等のため 本会議を休会とすることに決定

本会議第四日（六月二十一日）

#### ◎発言の取り消し

中島 篤議員から、六月十二日の本会議における発言中、その一部を取り消したい旨の申し出があり、許可された。

狩野浩志議員から、六月十三日の本会議における発言中、その一部を取り消したい旨の申し出があり、許可された。

#### ◎議会運営委員長報告（概要）

○小野里光敏議会運営委員長

副知事発言の発言中、自由民主党や狩野議員の名誉に関わる発

言を行った点。今回、執行部が一般質問用想定質問の作成を行ったことが、あたかも議会の要請に基づいたものであるかのような印象を与え、県民の誤解を招くとともに、議会や議長の権威を損なう発言を行った点。以上の発言については不穏当であるという指摘がなされました。

その一方で、今回の副知事の発言は、取り消しを求めるほどのものではないといった意見や、先に真相の究明を行うべきものがあり、それがなされていない段階では判断できないといった意見も述べられました。

議長に対して、取り消し命令を求めるべきという意見と、取り消しを求めるほどのものではないという意見があり、意見の一致が見られなかったため、採決を行いました。

その結果、議長から副知事に対し発言の取り消し命令をしていただくよう求めることを、多数をもって決定いたしました。

#### ◎採決

本件は委員長報告のとおり決定

◎第九十八号から第一百十二号までの各議案及び承第二号並びに議第八号議案及び各請願を議題とした委員長報告

金子浩隆健康福祉常任委員長、岩井 均環境農林常任委員長、長谷川嘉一産業経済常任委員長、平田英勝県土整備常任委員長、須藤昭明文警察常任委員長、久保田順一郎総務常任委員長、関根紈男決算・行財政改革特別委員長、小林義康地域活性化対策特別委員長、原 富夫安全・安心なくらし特別委員長、腰塚

誠子育て支援対策特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

#### ○金子浩隆健康福祉常任委員長（概要）

初めに、二年後から治療が開始される重粒子線治療について、患者が負担する高額な治療費の軽減策や、がんが治療されることによつて従来よりも県の医療費負担が軽減される可能性など、財政的な面における課題や効果が指摘され、見解が求められました。

また、重粒子線治療施設に係るがんセンター分室の位置付けについて、具体的な関わり方や分室のあり方などが質疑されました。

そのほか、がんセンター新病院の開院後の状況や婦人科の医師確保の状況などが質疑され、重粒子線とがんセンターの課題について熱心な議論が交わされました。

続いて、全国的に大きな問題となっている株式会社コムスの県内での対応状況や、過疎地における介護保険事業についての考えなど、高齢者介護に対する課題や問題点が議論されました。

また、特別養護老人ホームの七百床整備について、その配分数や配分方法、事業者の選定に当たっての透明性、公平性の確保などが質疑され、十九年度中の整備を急いでもらいたい反面、事業者の選定は慎重に行ってもらいたいとの要望がなされました。

続いて、ドクターヘリの導入時期と配備計画が質疑され、高崎病院の建て替え計画の中におけるヘリポートの位置付けについて議論が交わされました。

最後に、来年四月からの児童扶養手当の減額に伴う県の自立支援策や、障害者の就労支援、さらに、子育て応援プレミアムカー

ド、身障者用のオストメイト用トイレの設置など、県民の健康と福祉の観点から幅広く議論が交わされました。

#### ○平田英勝県土整備常任委員長（概要）

初めに、北関東自動車道及び東毛広域幹線道路の整備状況や今後の見通し等について質疑されました。

まず、北関東自動車については、国の三位一体の改革、中でも道路特定財源の一般財源化により道路建設財源の確保が懸念される中、この早期開通や建設財源の確保に向けた県の対応について質疑がなされました。

次に、東毛広域幹線道路については、高崎玉村バイパスの整備状況と今後の見通しについて質疑されたほか、高崎市が計画している高崎駅から関越自動車道乗り入れのためのスマートインターチェンジの設置及び、これに伴い必要となる関越自動車道への取り付け道路の建設に係る県の協力等について質疑がなされるとともに、このスマートインターチェンジの設置について、県としても前向きに検討するよう要望されました。

続いて、本委員会に付託された議案のうち、議員提案による政策条例として、また、県営住宅への暴力団員の入居を制限する画期的な条例として、県民も高い関心を寄せている議第八号議案、群馬県県営住宅管理条例の一部を改正する条例について集中審査を行いました。

まず、議案提案者である中村紀雄議員に委員外議員として本委員会への出席を求め、条例案の内容について説明を受けるとともに、県土整備局並びに警察本部から本条例案に対する参考意見を

聴取した後、質疑を行いました。

入居申し込み時における暴力団であるかどうかの照合方法はどうか、人権尊重の観点から暴力団員の子どもや家族に対する配慮についてはどうか、憲法に定める生存権の観点から実効性があるのかなど、本条例の施行に向けて、今後必要となる対応等について課題を明らかにする観点から熱心に質疑が交わされました。

#### ◎討論

日本共産党県議団 早川昌枝 一部反対の討論

#### ◎採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定

◎議第六号議案及び議第七号議案を議題とした議会運営委員長報告

#### ○小野里光敏議会運営委員長（概要）

本委員会に付託された議案は、いずれも政務調査費の交付に関する条例を一部改正しようとするものでありますが、議第六号議案が、政務調査費に係る一件一万元以上の支出について、証拠書類の写しの添付を求めているのに対し、議第七号議案は、金額の制限を設けないというものであります。

まず、議第六号議案に反対する委員から、一件一万元以上でどれだけ透明性が確保できるのか。一万円以上の支出の割合が大半を占めるようであれば、透明性が確保できないのではないかと

らに、政務調査活動の自由を確保するためには、支出金額ではなく、支出用途の観点から制限すべきではないのか。金額の制限を設けない方向が今後の主流ではないかといった質疑もなされました。

これに対し、議第六号議案に賛成する委員からは、議会改革検討委員会では、政務調査活動の自由の確保と政務調査費の透明性の確保という相容れない要請を調和させる観点から検討がなされた結果、支出に係る証拠書類の写しを添付することになった。判例においても政治活動の自由を尊重した判断がなされている。全国的には、証拠書類の写しの添付を義務付けているのは十五県であり、そのうち十県が条件付きで添付を義務付けているものであるが、その大半は五万円以上で、しかも限定的なものがほとんどである。こうした現状を踏まえ、一万円以上とすることが妥当であると考え。議会改革検討委員会の答申は、このような検討を経て出されており、議第六号議案は、その答申に基づいたものである。さらなる改革については今後議論すべきであるといった答弁がなされました。

以上で質疑を終結し、討論を行い、続いて採決を行いました。採決は、まず議第七号議案について行いましたが、同議案は賛成少数により否決すべきものと決しました。

続いて、議第六号議案について採決を行いました。同議案は賛成多数により可決すべきものと決しました。

#### ◎討論

スクラム群馬 関口茂樹 委員長報告に対する反対討論

自由民主党 岩井 均 委員長報告に対する賛成討論  
民主党改革クラブ 石川貴夫 委員長報告に対する反対討論  
爽 風 茂木英子 委員長報告に対する反対討論  
日本共産党県議団 早川昌枝 第六号議案に対する反対討論

#### ◎採決

議第六号議案については可決、議第七号議案については否決

#### ◎発議案の付議（職員朗読）

議第九号議案 国民皆保険制度を堅持し、憲法第二十五条に定

める社会保障制度の推進を求める意見書

議第十号議案 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意

見書

議第十一号議案 事務検査に関する決議

議第十二号議案 政治倫理の確立のための群馬県議会議員の資産

等の公開に関する条例の一部を改正する条例

◎議第九号議案、議第十号議案及び議第十二号議案について提案

説明を省略し、採決

各発議案は原案のとおり可決

◎議第十一号議案の提案説明

○久保田順一郎総務常任委員長

総務常任委員会において発議しました議第十一号議案、事務検査に関する決議の提案に当たり、委員長として御説明いたします。

六月十五日に開催された総務常任委員会において、知事室長及び秘書課職員の職務中の行為について、地方公務員法第三十六条の政治的行為の制限に抵触する疑いがあるとの指摘がなされ、検証することから、知事室長及び知事の公務日程についてつまびらかに報告するように決議し、資料提出を要求いたしました。

そして、六月十九日に関係資料が提出されましたが、提出された資料は詳細なものではないことから、真偽を明らかにすることの参考となるものではありませんでした。

そこで、地方公務員法に規定する政治的行為の制限に抵触する疑いのある職員の行為について引き続き真偽を確認するため、地方自治法第九十八条第一項の検査権の行使に関する決議を委員会発議するものであります。

なお、この件については、公務員の政治的行為の制限に抵触するか否かという大変大きな問題でありますので、できるだけ多くの会派が構成員となり審査できるように、新たな特別委員会を設置することが望ましいと考え、新たに行政の中立に関する調査特別委員会を設置し、地方自治法第九十八条第一項の検査権を委任するものであります。

#### ◎討論

スクラム群馬 今井 哲

議第十一号議案に対する反対  
討論

#### ◎採決

議第十一号議案は原案のとおり可決

#### ◎行政の中立に関する調査特別委員会委員の選任

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

#### ◎諸般の報告

行政の中立に関する調査特別委員会の正副委員長互選の結果  
報告

#### ◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

#### 会議結果

##### 一 議案審査の状況

知事提出議案十六件（うち可決十六件）

委員会・議員提出議案七件（うち可決六件、否決一件）

##### 二 請願の審査状況

請願八件（うち採択四件、一部採択一件、継続審査三件）

第三十九項 平成十九年八月臨時会

平成十九年八月臨時会概括表

月 日	諸般の報告・紹介	選挙・指名	上程議案	質疑・一般質問・討論	状況
8月9日	知事就任の挨拶 議案の送付書及び意見書の処理結果の朗読 新任者の紹介 議案の送付書朗読	会議録署名議員の指名	第一一三号議案、 第一一四号議案、 第一一五号議案、 第一一六号議案 (追加)	質疑 南波和憲 黒沢孝行 角倉邦良 石川貴夫 福重隆浩 星名建市 早川昌枝 大澤知事 第一一三号議案に対する討論 早川昌枝 反対討論 織田沢俊幸 賛成討論	委員長報告・議決・その他 会期の決定 知事の提案説明 第一一四号議案、原案に同意 議案の委員会付託 委員長報告 第一一三号議案、原案のとおり 可決 知事の提案説明 第一一五号議案及び第一一六号議案、原案に同意

本会議第一日(八月九日)

◎知事就任あいさつ(概要)

○大澤正明知事

八月臨時県議会の開会に当たりまして、謹んで知事就任のご挨拶を申し上げますとともに、県政を担うに当たりましての所信の一端を申し上げます、議員各位をはじめ県民の皆様への深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、去る七月二十二日に行われました群馬知事選挙におきまして、県民の皆様をはじめ関係各位から多くの御支援をいただく

中、当選の栄を得て知事に就任いたしました。身に余る光栄であり、感謝にたえません。また、群馬県の再生を託されました県民の皆様への期待に思いをいたすとき、改めてその責任の重さに身が引き締まる思いであります。

十七日間の選挙期間を通じて、多くの県民の方々から直接声を聞くことができました。中には厳しい御意見もありました。もともと県民の声を県政に反映しなければ群馬県政の明日はないと痛切に感じた次第であります。

県民のための県政、公平・公正な県政に重点を置き、すべての県民が誇りを持てる、ふるさと群馬を築くために、県民の先頭に

立って、対話と協調をモットーに、全力で県政のかじ取りをしてまいりたいと存じます。これが私の政治信条であります。

私は選挙に際し、マニフェストとして、もっと県政の刷新を、もっと暮らしに安心・安全を、もっと経済に活力を、の三項目を目標に掲げました。これが今後重点的に推進しようとする施策の基本になりますので、その考え方について申し上げます。

まず第一に、もっと県政の刷新を、であります。群馬県は東京から一〇〇キロメートル圏に位置し、緑豊かな自然、風光明媚な温泉地、数多くの歴史的文化遺産、高速交通網など、地理的にも歴史的にも優れた条件を備えております。群馬県の各地には光り輝く魅力あるものがたくさんあります。もっともっと羽ばたける潜在力や可能性を秘めております。その潜在力を引き出すための取り組みが今何よりも大事であり、閉塞感に満ちた群馬県政を打破する必要があると考えます。

第二に、もっと暮らしに安心・安全を、であります。今、県民が県政に求めているものは、将来にわたっての安心感であり、安心して暮らせる生活であります。しかしながら、現実には少子・高齢化、犯罪や災害の発生、教育改革、環境問題などの課題が山積しております。医療と福祉、教育改革、安全な生活など、もっと県民の暮らしに安心・安全を確保しなければなりません。

第三に、もっと経済に活力を、であります。輸出の増加や個人消費の底堅い推移に見られるように、景気は拡大する傾向にあります。しかし、格差社会と言われるように都市と地方の格差は拡大する傾向にあります。このままではいけません。もっと経済に活力を与える必要があります。本県の恵まれた立地条件を活かし、

群馬県の潜在能力を引き出し大きく羽ばたかせる必要があります。

課題は多く、困難な場面もあり、目標の実現には時間もかかるうかと思いますが、群馬の豊かな自然、情が厚く誠実な県民性を誇りとし、未来の子どもたちにとっての大切な群馬県を引き継ぐため、議会や市町村との対話と協調を大切に、一歩一歩力強く県政の発展に努めてまいります。

#### ◎諸般の報告

議案の送付書及び意見書の処理結果を職員が朗読

#### ◎新任者の紹介

神谷トメ公安委員会委員長（七月五日付）

#### ◎会議録署名議員の指名

岩井 均、笹川博義、石川貴夫の各議員を指名

#### ◎会期の決定

八月九日の一日間とすることに決定

#### ◎議案の上程

##### 第百十三号議案

群馬県副知事の定数に関する条例の一部を改正する条例

##### 第百十四号議案

監査委員の選任について

◎提案説明（概要）

○大澤正明知事

第百十三号議案群馬県副知事の定数に関する条例の一部を改正する条例は、副知事の定数を一人から二人に改正しようとするものであります。

地方分権の進展、少子・高齢化などの時代の変化に対応し、暮らしの安心・安全、経済の活力など県民生活の向上を図るため、高度なトップマネージメントが必要です。副知事を二人体制とし、新しい体制のもとで新たな県政を展開してまいりたいと考えております。

第百十四号議案は、監査委員の選任についてであります。これは、議会の議員のうちから選任する監査委員に金子一郎氏を選任しようとするものであります。

◎第百十四号議案は委員会付託を省略し、採決

第百十四号議案は原案に同意することに決定

◎質疑（第百十三号議案に対する質疑）

○本日の発言通告

一 自由民主党 南 波 和 憲

1 副知事二人制の基本的な考え方等について

2 副知事二人制と県庁組織について

二 フォーラム群馬 黒 沢 孝 行

1 副知事二人制について

三 スクラム群馬 角 倉 邦 良

1 副知事二人制について

四 民主党改革クラブ 石 川 貴 夫

1 副知事二人制について

2 副知事の登用について

3 知事の職務代理者について

五 公 明 党 福 重 隆 浩

1 副知事二人制について

六 ポラリスの会 星 名 建 市

1 副知事二人制について

七 日本共産党県議団 早 川 昌 枝

1 第百十三号議案について

◎議案の委員会付託

第百十三号議案については、総務常任委員会に付託した。

◎第百十三号議案を議題とした委員長報告

○久保田順一郎総務常任委員長（概要）

まず初めに、今回提案された副知事を二人制とする議案について、県民の理解、納得のできる環境を整えるべきであるとの意見



が述べられるとともに、副知事を二人とした場合の報酬額、経費面について質疑されました。

また、知事室長ポスト廃止に伴う経費削減額について質されたほか、副知事二人制導入に伴う費用対効果についての説明が求められました。

本委員会に付託された第百十三号議案について採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### ◎討論

日本共産党県議団 早川昌枝

反対討論

自由民主党

織田沢俊幸

賛成討論

#### ◎採決

第百十三号議案は可決

#### ◎諸般の報告

追加議案の送付書を職員が朗読

#### ◎追加議案の上程

第百十五号議案 副知事の選任について

第百十六号議案 副知事の選任について

#### ◎提案説明

##### ○大澤正明知事

追加提出議案は、副知事に茂原璋男及び佐々木淳氏を選任したので、議会の同意をお願いしようとするものであります。

#### ◎委員会付託を省略し、採決

第百十五号議案及び第百十六号議案は、原案に同意することに決定

#### 会議結果

議案審査の状況 知事提出議案四件（うち可決四件）

第四十項 平成十九年九月定例会

平成十九年九月定例会概括表

9月26日		9月19日	月日
	人事委員会の意見書の配付	委員派遣要求承認の報告 監査委員の監査報告の配付 議案の送付書及び公営企業会計決算の送付書朗読 新任者の紹介	諸般の報告・紹介
			選挙・指名 会議録署名議員の指名
第一一七号議案 第一三七号議案 承第三号	第一一七号議案 第一三七号議案 承第三号 平成一八年度群馬県公営企業会計決算認定の件	第一一七号議案 第一三七号議案 承第三号 平成一八年度群馬県公営企業会計決算認定の件	上程議案
一般質問 福重隆浩 答弁 大澤知事 内山教育長 折田警察本部長 入沢企画担当理事 小出健康福祉担当理事 岸農業担当理事 大崎産業経	一般質問 関口茂樹 答弁 大澤知事 川瀧県土整備担当理事 一般質問 石川貴夫 答弁 大澤知事 内山教育長 谷口病院管理者 福島総務担当理事 小出健康福祉担当理事 小澤食品安全会議事務局長 一般質問 茂木英子 答弁 内山教育長 折田警察本部長 福島総務担当理事 小出健康福祉担当理事 大崎産業経済担当理事	一般質問 金子泰造 答弁 大澤知事 内山教育長 折田警察本部長 入沢企画担当理事 小出健康福祉担当理事 市村環境・森林担当理事 一般質問 黒沢孝行 答弁 大澤知事 内山教育長 福島総務担当理事 小出健康福祉担当理事 岸農業担当理事	審議の 質疑・一般質問・討論 状況 委員長報告・議決・その他 会期の決定 知事の提案説明 人事委員会に意見を聴取 請願の委員会付託 休会の議決
休会の議決			

	10月1日	9月27日
人事委員会勧告の配付	追加議案の送付書朗読	
第一一七号議案	第一一七号議案 第一三七号議案 承第三号 平成一八年度群馬 県公営企業会計決 算認定の件 第一三八号議案 (追加)	平成一八年度群馬 県公営企業会計決 算認定の件
委員長報告に対する討論	<p>一般質問 早川昌枝</p> <p>答弁 大澤知事 福島総務担当理事</p> <p>一般質問 井田 泉</p> <p>答弁 大澤知事 折田警察本部長 小出健</p> <p>康福祉担当理事 川瀧県土整備担当理事</p> <p>一般質問 橋爪洋介</p> <p>答弁 大澤知事 佐々木副知事 福島総務 担当理事 小出健康福祉担当理事 市村 環境・森林担当理事</p> <p>一般質問 金田克次</p> <p>答弁 大澤知事 折田警察本部長 谷口病 院管理者 福島総務担当理事 小出健康 福祉担当理事</p>	<p>済担当理事</p> <p>一般質問 岩井 均</p> <p>答弁 大澤知事 内山教育長 福島総務担 当理事 市村環境・森林担当理事 川瀧 県土整備担当理事</p> <p>一般質問 後藤克己</p> <p>答弁 大澤知事 岸農業担当理事 川瀧県 土整備担当理事</p> <p>一般質問 萩原 渉</p> <p>答弁 大澤知事 洞口企業管理者職務代理 者 福島総務担当理事 入沢企画担当理 事 岸農業担当理事 川瀧県土整備担当 理事</p> <p>一般質問 角倉邦良</p> <p>答弁 大澤知事 川瀧県土整備担当理事 金井觀光局長</p>
委員長報告	知事の提案説明 議案の委員会付託 休会の議決	

1 0 月 1 2 日	
議案提出書朗読 追加議案の送付書朗読	
議案提出書朗読 追加議案の送付書朗読	
第一三八号議案 承第三号 請願 議第一三号 議第一六号議案 議第一三九号議案 第一四二号議案 平成一八年度群馬 県一般会計、同特 別会計歳入歳出決 算の認定の件（追 加）	岩上憲司 一部反対の討論 織田沢俊幸 賛成討論 大沢幸一 一部反対の討論 早川昌枝 一部反対の討論 議第一四号議案及び議第一五号議案に対する討論 早川昌枝 反対討論
第一一七号議案 案及び承三号並びに各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定 行政の中立に関する調査特別委員報告 行政の中立に関する調査の終了 議第一三三号議案 議第一六号議案、原案のとおり可決 特定事件の継続審査 知事の提案説明 第一三九号議案 第一四二号議案、原案同意 決算認定の特別委員会付託	

本会議第一日（九月十九日）

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

監査委員の監査報告の配付

議案の送付書及び公営企業会計決算の送付書を職員が朗読

◎新任者の紹介

茂原璋男副知事（八月二十日付）

佐々木淳副知事（八月二十日付）

入沢正光企画担当理事（九月一日付）

岸 良昌農業担当理事（九月一日付）

川瀧弘之県土整備担当理事（九月一日付）

◎会議録署名議員の氏名

新井雅博、井田 泉、あべともよの各議員を指名

◎会期の決定

会期は九月十九日から十月十二日までの二十四日間とすることに決定

◎議案の上程

第百十七号議案

第百十八号議案

第百十九号議案

平成十九年度群馬県一般会計補正予算（第二号）

平成十九年度群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算（第一号）

平成十九年度群馬県病院事業会計補正予算（第

二号)

- 第二百十号議案 群馬県部設置条例  
第二百一十一号議案 知事及び副知事の退職手当の特例に関する条例  
第二百一十二号議案 群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例  
第二百二十三号議案 群馬県退職年金及び退職一時金に関する条例の一部を改正する条例  
第二百二十四号議案 群馬県温泉法関係手数料条例の一部を改正する条例  
第二百二十五号議案 群馬県貸金業者の登録関係手数料条例の一部を改正する条例  
第二百二十六号議案 群馬県建築基準法施行条例の一部を改正する条例  
第二百二十七号議案 群馬県租税特別措置法関係手数料条例の一部を改正する条例  
第二百二十八号議案 群馬県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例  
第二百二十九号議案 群馬県教職員退職年金及び退職一時金条例の一部を改正する条例  
第二百三十号議案 群馬県立学校設置条例の一部を改正する条例  
第二百三十一号議案 拡声器による暴騒音の規制に関する条例の一部を改正する条例  
第二百三十二号議案 指定管理者の指定について  
第二百三十三号議案 土地改良法第九十条の規定による市村の負担について

第二百三十四号議案

独立行政法人水資源機構法第二十六条の規定による市町の負担について

第二百三十五号議案

旧農用地整備公団法第二十七条の規定による市町村の負担について

第二百三十六号議案

群馬県土地開発公社定款の一部変更について

第二百三十七号議案

請負契約の締結について

承 第 三 号

専決処分承認について

平成十八年度群馬県公営企業会計決算の認定について

◎提案説明(概要)

○大澤正明知事

九月定例県議会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、一言申し上げます。

この度の台風第九号は県内各地に大きな被害をもたらしました。被災された県民の方々に対し心からお見舞いを申し上げます。

群馬県としては、五日の夜に災害警戒本部を立ち上げ、台風の接近による大雨の警戒体制を強化いたしました。そして、台風が本県を通過した直後に、私自身が現地に足を運びまして、被害の状況を視察してまいりました。その重大な被害状況に驚きを覚え、改めて自然の力の大きさに脅威を感じたところであります。県の総力を挙げ、市町村を支援しながら、一刻も早い復旧に全力で取り組み必要があると強く感じたところであります。

それでは、本日提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係三件、事件議案十九件、決算認定

一件、合計二十三件であります。

まず、予算関係であります。

今回の補正予算は、私が知事に就任して以来初めての予算編成であり、マニフェストに盛り込んだことについては、可能なものから取り組んでいくとともに、緊急に対応が必要な事項に予算措置を行おうとしたところであります。

そこで、今回の補正予算は、トップセールスの強化、少子化対策等の強化、安心・安全の推進、この三つを基本方針として補正予算を編成いたしました。

第一にトップセールスの強化であります。もともと本県の経済に活力を与え、恵まれた立地条件を活かし、群馬県を大きく羽ばたかせるため、企業誘致を促進するとともに、群馬県の魅力を総合的にアピールする必要があります。

第二に少子化対策等の強化であります。特定不妊治療に対する助成を拡充するとともに、保育所で児童が体調不良となったときに、看護師等が緊急に対応できる体制を確保する市町村を支援する安心保育サポート事業を行うことといたしました。また、いじめや不登校など学校が抱える課題について早期に対応するため、問題を抱える子どもや保護者への支援を拡充いたします。

第三に安全・安心の推進であります。まずはじめに、ドクターヘリの導入に向けて、関係機関との調整や運行体制等の検討を始めます。また、喫緊の課題となっている介護職員等の確保対策を実施いたします。さらに、犯罪被害者等基本法に基づいて犯罪被害者に対する支援として相談支援員を設置するほか、授産施設などで働く障害者工賃水準を引き上げるための取り組みを推進する

とともに、前橋高等養護学校伊勢崎分校を設置することといたしました。

今回の補正予算案の総額は三十六億七千八百七十九万円となり、現計予算と合算いたしますと八千百十七億一千五百四十四万円となります。この財源としては繰越金、地方交付税などを計上しております。

次に、事件議案であります。主なものについて申し上げます。第二百十号議案は、理事を廃止し、部を設置しようとするものであり、第二百十一号議案は、知事及び副知事の退職手当を支給しないようにするものであります。いずれもマニフェストに盛り込んだ項目を実現しようとするものであります。

また、第三百三十二号議案は、群馬ヘリポートについて指定管理者の指定を行おうとするものであります。

このほか平成十八年度の群馬県電気事業会計ほか五企業会計の決算を提出いたしましたので、その承認をお願いするものであります。

#### ◎意見の聴取

第二百二十三号議案及び第二百二十九号議案については、群馬県人事委員会に意見の聴取を行う。

#### ◎請願の委員会付託

九月十二日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

九月二十日、二十一日及び二十五日の三日間は、議案調査のため本会後を休会とすることに決定

本会議第二日（九月二十六日）

◎諸般の報告

第二百二十三号議案及び第二百二十九号議案について、群馬県人事委員会から提出された意見書を配付

◎一般質問（第一百七号から第三百七号までの各議案及び承第三号並びに平成十八年度群馬県公営企業会計決算認定の件を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 金子泰造

- 1 知事の政治姿勢について
- 2 「ぐんま総合情報センター」の設置について
- 3 少子化対策について
- 4 子供の医療費無料化について
- 5 ドクターヘリについて
- 6 地球温暖化防止対策について
- 7 三十人学級について
- 8 テレビ放送のデジタル化について
- 9 大規模災害への県警察の対応について

二 フォーラム群馬 黒沢孝行

- 1 知事の政治姿勢について
- 2 三十人学級の推進について
- 3 東毛地区の救急医療体制について
- 4 「子どもの医療費無料化を十五歳まで」について
- 5 品目横断的経営安定対策と農地保全対策との整合性について
- 6 東毛広域幹線道路について

三 スクラム群馬 関口茂樹

- 1 マニフェストについて
- 2 台風九号と治山対策及び治水計画について
- 3 産業廃棄物最終処分場について
- 4 「観光立県ぐんま」の推進について
- 5 治安について

四 民主党改革クラブ 石川貴夫

- 1 台風九号被害と災害対策・治水対策のあり方について
- 2 知事自身の処遇について
- 3 部設置について
- 4 救命救急体制の整備について
- 5 県立病院の経営状況について
- 6 子育て支援について
- 7 ぐんま国際アカデミー補助金について

- 8 財政健全化について
  - 9 二〇ヶ月齢以下の牛に対する国のBSE全頭検査補助打ち切りについて
  - 10 高崎競馬場跡地について
  - 11 東毛広域幹線道路建設について
- 五 爽 風 茂 木 英 子
- 1 子どもたちの健全育成について
  - 2 学校の耐震化について
  - 3 子育て支援について
  - 4 災害時要援護者対策について
  - 5 障害児・者の受診サポートメモリーについて

#### 金子泰造議員

項目四の質問に移ります。子どもの医療費の無料化についてであります。

前問でもお示しましたとおり、本県の出生率低落には歯止めがかかっておらず、子どもを生み育てることがいかに精神的にも経済的にも負担があるかという実態が図らずも浮き彫りになっていると言わざるを得ません。現状、子どもの医療費の無料化については、市町村により大きな隔たりがありまして、就学前の子どもまでを対象とした市町村から、既に中学三年生まで子どもの医療費を無料化している町村までというふうに変幅広いところがあります。

知事の掲げられました選挙用マニフェストでは、子どもの医療

費無料は義務教育が終了する十五歳まで拡大するとされておられるわけでありますが、その実現のためには県の財政状況の裏づけという検証も当然必要となってくるわけでありまして。また、実施が市町村自身であるため、市町村との緊密な連携が前提とされてくるわけでありまして、このあたり、今後の手順につきましてもどのようなお取り組みを考えておられるのかをお聞かせいただきたいと思えます。

#### 大澤正明知事

今回、知事選に立候補するに当たって、関東各県の状況をいろいろ調べてみまして、残念ながら群馬県は隣の栃木県にも出生率で昨年抜かれてしまいました。この群馬県の将来を考えたときに、もう既に人口減少に入っておるわけでありまして、これは何としても出生率を上げたい、人口減少を少しでも歯止めをかけた、そのためには、やはりどうしてもこの問題には取り組みたいという強い思いがありました。

栃木県は、もう既に九歳まで入院、それから通院の医療費を無料化しておるわけでありまして、その実効性が上がってきているんだなというふうな思いで見えておりました。群馬県は、残念ながら、通院は二歳まで、入院は四歳までですか。これではなかなか「子どもを育てるなら群馬県」と標榜してただけの群馬県と言えるのだろうか、その強い思いがあったわけでありまして、この問題に取り組むには、しかし財源も伴ってくるわけでありまして。答弁をさせていただきますけれども、この現在の群馬県の福祉医療制度は乳幼児、重度心身障害者、及び母子家庭等の対象者の保



除診療に関わる医療費の自己負担分を市町村が負担した場合には、県がその二分の一を負担する制度であります。子どもの医療費無料化の補助対象の範囲の拡大は県の財政負担増だけでなく、事業主体であります市町村の新たな財政負担をも生じさせることになり、市町村と協議をしながら、私は段階的に進めていきたいと考えております。

当面の具体的な補助対象範囲の拡大については、少子化が進む中での子育て支援策の充実の観点や、入院の場合、医療費の緊急性も高く、医療費も高額となり、保護者、特に若い夫婦の子育てに関わる精神的、経済的な負担も大きいこと、また、国の医療制度改革により少子化対策の一環として、平成二十年四月から現行三歳未満までの医療費二割自己負担が就学前まで拡大されること等を総合的に考えまして、平成二十年四月から、入院は中学校卒業まで、通院は就学前まで、それぞれ拡大したいと考えておるところであります。

なお、来年四月から実施するためには事業主体でありますすべての市町村に対し、早急に県の考え方を示すとともに、県の補助対象拡大により軽減される財源をもつて、今回の県の制度改正に準じた対象範囲の拡大を行うよう要請し、すべての県民がどこに住んでいても制度改正の恩恵を平等に享受できるようにすることにより、安心して子どもを産み育て易い環境の実現を図ってまいります。

今、金子県議が指摘のとおり、以前から群馬県内が町村によってこの無料化がばらばらだったわけですね。今、この町に住んでいて、結婚して隣の町へ行ったら、また子どもが育って途中で異

動で移ったら、そのたびに医療費の無料化の年齢が違う。同じ群馬県でありながら、同じ県税を払っているながらというふうな疑問が若い世代から非常に声を大きく聞きました。現実、このような問題で私は前の知事にも意見具申したことがあります。やはり県内等しく平等に恩恵は享受できるのが県のリーダーシップではないか、県が積極的にリーダーシップをとって、県内等しく医療制度をやるべきだ。しかし、これはなかなか実現させていただけなかった。

しかし、確かにこれは、私も取り組んでみて、一気に入院も通院も中学三年までやるといったら大きな財政負担があるわけでありまして、今、私も早速市長会長であります高崎の松浦市長、それから町村会長の針ヶ谷町村会長にも御相談して、県の方針としてはこのような方針で行きたいんだと。段階的に、財政的な力をつけたら、目標としては十五歳まで行きたい、そのために私は今、知事になってトップセールスをする中、群馬県の財政力を何せ高めていかなければ全体的なサービスが享受できるような取り組みをしなければ、やはり県民が県に対しての信頼感が欠けるのかなとかというような思いの中から、これを示していきたいという思いでこの一步を踏み出したところでもあります。

#### 金子泰造議員

これからも市町村等ともよく説明を執り行う、意見の交換をしていくということでもありまして、これは不可欠なプロセスだと思います。ぜひひとつ鋭意お取り組みをいただきたいというふうに思うところではありますが、新聞社のアンケート等を拝見します

と、市町村間にも若干の温度差はかいま見えますけれども、おおむねその方向については了としていているという感触が見てとれるような気がいたします。財政的な検証を行いながら、これは選挙においても最も私の感じるところでは選挙民の皆さんから関心が寄せられたテーマの一つであるということもございまして、拙速は避けながらも、ぜひひとつ、これは私の思いでありますけれども、第一期の任期中ぐらいを全体としての実行というものが果たされるというようなことをしていただければ、県政への信頼ということについても大きな意味があるのではないかと。これは私の思いでありますけれども、せっかくの質問の機会でございますので、申し添えさせていただきます。

#### 茂木英子議員

一点目の子どもたちの健全育成につきまして何項目かをお伺いいたします。

まず、子どもたちの間に起こっているネットトラブルについてお伺いします。

インターネットの危険性は悪意の攻撃ばかりではありません。友達同士、仲よくコミュニケーションを楽しんでいたはずが、気がつけばいじめや引きこもり、不登校などの一因になってしまうことも日常茶飯事だと言われています。インターネットの特性は自分を隠せる匿名性、人と会わないで何でも言える非対面性にあります。そしてインターネットの端末は、今、小学校でも気軽に持つことができ、いつでもどこでも使えるカメラ付きの携帯ということになります。成長期にある子どもたちの間でネット絡みの

様々なトラブルやいじめが横行しているようですが、現状どのように捉えているでしょうか。また、その対応状況についてもお聞かせいただきたいと思えます。

#### 内山征洋教育長

まず、ネットトラブルの現状についての認識はどうかという質問でありますけれども、これは議員御指摘のとおり、私どもも全く同じ考えであります。それから、ただ今県警本部長の方からもいろいろお話がありましたけれども、こういう点については私ども県教育委員会も全く同じような考え方でありまして、大変なことであるというふうに深く憂慮しているというのが状況であります。

ただ、先ほどの県警本部長の答弁の中にもありましたけれども、県警で様々な、実際に犯罪として処理しているとか、いろんな対応をいただいているわけですが、御承知のとおり、インターネット上のサイトというのはその数が非常に、私もはっきりよくわかりませんが、ものすごく膨大で、年中入れかわっているというような状況があつて、その実態を正確に把握するということはかなり困難だろうというふうに考えておりまして、問題行動が表に出てくるというのは文字どおり氷山の一角ということで、顕在化していないものがたくさんあるのだろうと思えます。そういう意味では、重ねて大変これは弱った問題だなという認識を持っております。

その次に、どのような対策を講じているんだというお話ですが、これも先ほどの警察本部長の方で御答弁していただいた

のとかかなり重なってくるんですけども、県警察と私も教育委員会とは密接に連携をとってこの問題に対応させていただいております。例えば、私どもの方では中学校の生徒指導主事を対象として携帯インターネットの実態や憂慮される被害などについて研修を行っています。

これは、まず指導する側がしっかりと中身をよくわからないと、子どもたちを指導していくのもなかなかできませんので、まずは学校の教師、指導主事を中心としてそういう研修をやったり、あるいは県警察本部のサイバー犯罪対策室と、先ほど話がありましたと出ましたけれども、ここや群馬大学の社会情報学部の下田教授という方がねちずん村というのを主催しているんですけども、ここと連携をして、実は生徒、保護者、教員向けの情報モラル向上講習会というのを今年に入ってからこれまでに四〇回以上、まだこれからもどんどんやっていかなくはないんですけども、子どもたちだけでなく、父兄も含めていろんな人たちに、まずはその実態を知ってもらって、どう対応したらいいのかというのを認識してもらおうというようなことをやっていかなければいけないということ、やっているとあります。

さらに言うと、県の総合教育センターと群馬大学が連携して、学校における情報モラル指導資料というのを作成して、これは全校に配付しまして情報モラルを学習する際の資料として使う、あるいは県警の少年課と連携して教師用の指導資料として、群馬県中学校非行防止プログラムの中で携帯電話の正しい使い方というのを取り上げまして、中学生にこの問題の深刻さを理解させるといったような、事前とにかく問題を回避するというようなこと

をいろいろやっているところでもあります。

先ほど議員が相談窓口が多いことが必要だというお話だったんですけども、実はこの前の答弁でもちよっとお話しさせていただいたんですが、スクールカウンセラーの話の中で知事がちよっとお話しされたかと思うんですけども、私どもの方でいろいろ、例えば生徒指導の嘱託であるとか、あるいは子どもと親の相談員であるとか、生徒指導推進協力員であるとか、そういう連携をとってという話をしていました。この中心で、私どもで昨年立ち上げたいじめ研究対策室というのがありますけれども、当然ここでも窓口になって、インターネットや何かですと、それが結果的に、今お話しになったいじめにかなりつながってくるというようにもありますので、そういう問題についてもやらせていただいている。

それから、なお重ねて言えば、これも同じなんですけれども、県警本部長がおっしゃっていたフィルタリングというのが非常に重要だ、かなり有効な手段だということでもありますので、携帯三社に協力をお願いして、フィルタリングを進めているというような状況であります。

#### 茂木英子議員

学校の先生方をはじめお忙しい中、本当に様々に対応していただいている。また、それだけこの深刻さが伝わってきます。

実は、私の知り合いの子どもさんも中学三年のときにチェーンメールというので誹謗中傷されまして、それをきっかけにいじめが始まりました、高校三年生になった今でもそのいじめが続いて

いるという状況があります。また、報道なんかを聞いていますと、例えば曲をおまへの携帯で毎日ダウンロードしろと行って、それはもう脅迫ですね。毎日それをさせられて、月十万円以上の請求が届く、そういう脅迫に近いじめも発生しているということでございます。十分御認識いただいておりますが、インターネットの世界は子どもたちの生活の中に空気と同じように存在していると言っても過言ではありません。教育現場の先生方は、多忙な中ではありますが、日常的に保護者の方々と一緒になってインターネットの利便性と同時に危険性を繰り返し繰り返し、やはりしっかりと確認し合うことができる、そういう体制をこれからもお願いしたいと思います。

### 本会議第三日（九月二十七日）

◎一般質問（第百十七号から第百三十七号までの各議案及び承第三号並びに平成十八年度群馬県公営企業会計決算認定の件を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 公 明 党 福 重 隆 浩

- 1 北関東自動車道について
- 2 人口減少社会について
- 3 子どもの安全対策について
- 4 就職支援について
- 5 農薬による健康被害の防止について

- 6 特別支援教育について
- 7 学校の耐震について

二 自由民主党 岩 井 均

- 1 災害対策について
- 2 地球温暖化防止対策について
- 3 地域間格差の是正について
- 4 地上デジタル放送移行時の難視聴地域や経済弱者などへの支援について
- 5 スポーツ振興策について

三 フォーラム群馬 後 藤 克 己

- 1 「風通しのよい県政」について
- 2 「県の借金九五八九億円の削減」について
- 3 公共事業の見直しについて
- 4 県政の刷新について
- 5 集中改革プランについて
- 6 五月の雹災害への対策の進捗状況について
- 7 入札制度改革について

四 自由民主党 萩 原 渉

- 1 ぐんまの長期ビジョンについて
- 2 群馬県の指定管理者制度の現状と今後について
- 3 地産地消と観光振興について
- 4 八ッ場ダム事業について

- 5 二〇一一年の地上デジタル放送移行への本県の取り組みについて
- 6 上信自動車道（高規格道路）の実現について
- 五 スクラム群馬 角 倉 邦 良
- 1 台風九号に伴う西毛地区災害対策と今後の対応について
- 2 県内の地域間格差是正について
- 3 市町村合併について
- 4 ハツ場ダムに係る生活再建について
- 5 十五歳までの子どもの医療費無料化について

**萩原 渉議員**

続きまして、ハツ場ダム事業についてお聞きしたいと思います。

平成二十二年度完成予定のスケジュールと現状につきまして、また事業の実態と住民の生活再建につきまして、あわせて県土整備担当理事にお答えいただきたいと思います。

まず事業スケジュールでございます。全体が平成二十二年度に完成とのことですが、現在の進捗状況では、用地取得率が六二％、水特事業が四五％、国道、県道、鉄道は平成二十一年度末完成ということでございます。全体ダム事業費四六〇〇億円に対して五五％の進捗率と聞いております。この現状から、一般的に見ても三年後の完成という全体スケジュールは大変厳しいのではないだろうかかと判断しているところでございますが、現時点でわかる限りの事業スケジュールについてお聞きしたいと思います。

また、ハツ場ダム水源地対策はダム事業者による補償措置、水

特法に基づく水源地整備事業、水源地域対策基金による基金事業の組み合わせで執り行われているところでございます。この事業の中で水没補償対象住民四二二戸のうち約六六％の二二七戸が既に移転しております。さらにこのうちの二一戸が町外に移転しているという状況の中で、事業の見直し等も検討されているとお聞きしております。特に住民の生活再建をどのように取り計らっていくのか、さらに具体的には川原湯温泉、この旅館等の移転による生活再建は時間的にもタイムリミットになっているところでございます。これらの地域住民の諸問題に対応して、続けてお答えいただきたいと思います。

**川瀧弘之県土整備担当理事**

まずハツ場ダムの現状と今後のスケジュールについてでございますが、ハツ場ダムにつきましては平成十六年九月に基本計画の変更において事業費の改定が行われたということでありまして、ダム完成の工期については平成十三年の第一回変更時に決定した工期の平成二十二年度であり、国においてまだ変更はなされていないということがあります。

それで、ハツ場ダムの事業進捗でございますが、国交省が実施するダム事業はJR吾妻線、国道、県道等の付け替え、代替地造成工事、用地買収等を実施してきており、先ほど議員御指摘のとおり、平成十八年度末で五五％という進捗でございます。

この六月には代替地の分譲手続が開始され、またダム本体工事につながる転流工、仮排水のトンネル工もこの秋には着工すると聞いておりまして、今年度末には五五から六三・五になるとい

うふうに聞いております。

今後のスケジュールでございますが、国・県道については国道一四五号、県道東吾妻線及び県道林長野原線の三路線を整備中でございますけれども、代替地関係については平成二十一年度末、それ以外の区間については平成二十二年度末の完成をめどに整備を進めてきていることとあります。JR吾妻線につきましては平成二十一年度末の完成をめどに事業がなされているというふうに考えております。

それで、全体のスケジュールでございますが、今ほどの国道、県道あるいはJRの工事の進捗状況を考えてみますと、平成二十二年度にすべてが完成するということは厳しい状況にあるのではないかとこのように考えております。

それから、次の御質問がありました住民の方の生活再建の問題でございますけれども、まず水没補償対象住民の皆さんの現状であります。議員よく御存知のとおり、八ッ場ダム計画の発表からもう五十五年が経過しているということ、それから平成十九年六月からその代替地の分譲が開始されたということ、そしてまだよくわからない部分があるということ、その分、住民の皆様方が将来の生活再建をどのように描いていくかということに対して不安があるということは県としても十分認識しているところであります。

さらに、今まで進めてきた生活再建の計画も、年月の経過に伴いまして社会情勢の変化などもあり、現在の状況に合わなくなってきた部分も出てきていると思っております。このため、より効果的なものに変更するとの観点から、八ッ場ダム建設関連事業で

ある国交省によるダム補償、それから水源地域対策特別措置法に基づく事業、それから財団法人利根川・荒川水源地域対策基金の事業の三事業に関する見直しを国交省、県、長野原町、それと住民の皆様と平成十八年度から検討を開始しております。この十一月を目標に全体を取りまとめ将来の住民や現地を訪れる方々にとって効果的な内容に変更して、下流都県の協議も並行しつつ、水没関係住民の皆様方の生活再建を進めていく考えでございます。

#### 萩原 渉議員

発電所等の新付加価値事業についてお尋ねをいたします。

中越沖地震による東電の柏崎原子力発電所の停止は、この夏も首都圏の電力需要への対応を危うくしたわけでございます。幸いにも神流川の発電所の活躍により対応できたものの、エネルギー需要の増加への対応は今後も望まれているところでございます。群馬県全体の電力需要は、県にある七十以上の発電所の発電能力では賄いきれない状況であると聞いております。したがって、本ダム建設に合わせ、水力発電所等の建設により電力供給の増加を図ることは、我が群馬県の将来エネルギーの対策としても絶好の機会と考えているところでございます。ぜひとも推進すべきと考えておりますが、当局の対応についてお伺いをしたいと思います。

#### 洞口幸男企業管理者職務代理者

ダムには当然、位置エネルギーがございます。そこで水力を利用するということはダムの効用を高めるだけでなく、議員御指摘の地域エネルギーの確保ということや、地域財政貢献、ひいては

地球温暖化対策、あるいは国家的なエネルギーセキュリティということでは極めて有効な施策であると思っております。

八ッ場ダムにつきましては、発電所建設につきましてはかねてより地元二町から強い要望もございました。そして企業局としても電源群馬に新たな一ページを追加できるように、一昨年度から検討の専門グループを設置しまして、具体的に検討を行っているところでございます。

今後は、ダムの放流規模を踏まえて発電計画の経済性を見極めなければならぬということで、多少時間がかかります。関係機関と調整しながら事業化の判断をしてまいりたいと思っております。

#### ◎休会の議決

九月二十八日は、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第四日（十月一日）

#### ◎諸般の報告

追加議案の送付書を職員が朗読

#### ◎追加議案の上程

第三百三十八号議案 平成十九年度群馬県一般会計補正予算（第二号）

#### ◎提案説明（概要）

##### ○大澤正明知事

この度、第九十一代内閣総理大臣として、また本県から四人目の総理大臣として福田内閣総理大臣が誕生いたしました。二百万県民とともに心からお祝いを申し上げますとともに、一日も早く混乱した国政を安定させ、国民が安定した生活ができる国家を築かれますよう御期待を申し上げます。

今回の追加提出議案は、一般会計補正予算の追加提案であります。

この度の台風九号は、西毛地域を中心に土砂崩れなど大きな被害をもたらしました。今回追加提案いたします補正予算は、一日も早い被災地の完全な復旧に取り組むため、平成十九年度当初予算で対応できない部分について所要の経費を追加計上しようとするものであります。

今回追加提案する額は二十九億円で、当初提案額と合算いたしますと、九月補正の総額は六十五億七千八百七十九万円となります。

#### ◎一般質問（第三百十七号から第三百三十八号までの各議案及び承第三号並びに平成十八年度群馬県公営企業会計決算認定の件を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

##### ○本日の発言通告

一 自由民主党 新 井 雅 博

1 知事の公約について

2 台風九号被害と市町村等への支援について

- 3 県有地の有効活用について
- 4 企業誘致について
- 5 制度融資について
- 6 全国都市緑化フェアについて
- 7 主要幹線道路の整備促進について

## 二 日本共産党県議団 早川 昌枝

- 1 台風九号による被災者の支援について
- 2 子どもの医療費無料化について

## 三 自由民主党 井田 泉

- 1 知事の政治姿勢について
- 2 一般医薬品の販売制度について
- 3 東毛広域幹線道路について
- 4 振り込め詐欺対策について
- 5 玉村町の安全安心対策について

## 四 自由民主党 橋爪 洋介

- 1 大澤知事のマニフェストについて
- 2 組織について
- 3 「外から見た群馬県のセールスポイント」について
- 4 救急搬送体制について
- 5 「ぐんま建設産業再生支援プラン」について
- 6 「全国都市緑化ぐんまフェア」について
- 7 「(仮称) わが家の法律(約束) コンテスト」について

- 8 群馬県における「マイバッグキャンペーン」運動について
- 9 地元問題について

## 五 自由民主党 金田 克次

- 1 行政機構について
- 2 障害者への自立支援政策の推進と重度障害者への対応について
- 3 農業振興について
- 4 交通安全の確保について
- 5 がんセンター新病院の充実度について

## 新井雅博議員

県有施設の有効利用ということではありますが、県内がさらに三十八市町村を中心に元気になるためには、県有施設の活発な利用が必要不可欠でありますので、まず総務担当理事にお尋ねをさせていただきます。

そういった県内の有効資産が使われずに放置されたり、低利利用状況が見受けられるわけでありますので、そういった状況下に置かれた県有試算が県下にどの程度あるのか、お尋ねをさせていただきます。

## 福島金夫総務担当理事

お尋ねの群馬県が持つておる土地のうち利用していない、また利用頻度の少ない土地であります。いわゆる未利用地、低利用地という言い方をしておりますが、これらにつきましては庁舎の



移転だとか統廃合等によりまして、その行政目的だとか役割が終わった結果生まれたものであります。現在三十五カ所、合計面積で十一万二千平米ほどであるというふうに理解しております。

#### 新井雅博議員

それでは、そういった未利用地が三十五カ所、十一万何がし、これについての再利用についての検討はなされているのですか。

#### 福島金夫総務担当理事

こういった土地につきましては、今まで使用してきた部局が巡視だとか点検するなどして適正管理をしておりますが、この活用方法につきましては、県有地利用検討委員会という委員会組織がございまして、そこでの活用方法についての方針が決められております。

方針でありますけれども、これは四段階に分かれておりますが、まず第一段階としましては、規模だとか立地条件等から判断しまして、県が利用することが適当と認められるものにつきましては、引き続き県で利用する、そういった検討をまずいたします。

第二段階になりますけれども、県で利用することができないと認められたものに対しては、第二段階としては県が必要とする用地との交換用地として活用を検討するということになります。

さらにこの二段階目の活用ができないというものに対しては、第三段階として市町村または国への処分を検討するということとなります。

さらにこの第三段階でも、これに至らなかつたという場合、県、市町村、国において活用ができないというものについては、第四段階として民間への処分を検討するということになっております。県が所有する土地につきましては県民の貴重な財産でありますので、適正、効率的な管理を運営を図っていききたいというふうに考えております。

#### 新井雅博議員

続いて、知事にこの問題について質問をさせていただきます。

今、担当理事から県内における未利用地の再利用についての検討の手順が示されたわけでありましてけれども、やはり私にはこの質問の中で何を申し上げたいかといえ、大澤知事が選挙の中で、三十八市町村が本当に元気になることが、トータルとして大きく羽ばたく群馬県になるのだということ、そして三十八市町村の様々な思いと向き合って県政の執行に当たっていくことこそ今一番求められていることだというような話がありましたので、私はこの群馬県に所有する多くの財産を、ぜひ関係市町村とともに協議を重ねて、これを県民のため、それぞれの市町村の活性化のために活かしていくことこそが、やはり群馬が羽ばたく大きな要因になるというふうに思っておりますので、そういった観点から、この未利用地についての県知事の方針をお聞かせをいただきたいと思います。

#### 大澤正明知事

今、基本的手続は総務担当理事の方からお話があったと思います。

すけれども、基本的には未利用県有地については慎重に検討したうえで、厳しい財政状況の折、可能な限り売却して財源確保に努めたいということが基本的な考えであります。

今使用されていないにしても、県民の貴重な財産であることから、地域の活性化も含め、幅広い角度から県有地を有効に活用する方策を検討することが重要であろうと考えております。したがって、そういう段階を踏んだうえで、県としては、市町村、国において利用計画がなかった場合は、民間活用のため一般競争入札等により売却することが適当であろうと考えておるところであります。

#### 新井雅博議員

私はこの群馬県の所有する未利用地の再活用ということは、実は大きな群馬の政策の柱にしてもよいぐらいのことだというふうな認識をしております。特に、藤岡市のことを申し上げて恐縮ではございますけれども、高校再編整備計画という県の教育の施策の中によつて、百年を超える伝統の藤岡高校、八十年を超える藤岡女子高校の跡地が宙に浮く形に相なったわけにあります。

やはり藤岡市とすれば、その空いた土地をいかに県とともに有効に活用するかが藤岡市の再生にもかかっておりますし、さらには群馬県の再生にもかかってきているというふうな思っておりますので、ぜひこの県民の財産という観点では間違いはないわけでありまして、私は県の財産という意識は、知事並びに執行部の皆さんからお捨てをいただきたいというふうに思います。その県の財産だという意識がある限りは、この大きな政策は大きく

前進をしないというふうに思います。

やはりそれぞれの不動産でありますので、当然その地から動かすことは不可能でありますし、その県有財産を維持管理しながら、その地域が発展してきた裏には、そこに住む市町村民がいたからこそ、その県有財産が成り立っていたという現実、過去があるわけでありまして、もし皆さんがそういう観点に立つならば、それぞれの市町村が県有財産と言われる未利用地を新たな政策展開に利用したいという声が出た折には、私は諸手を挙げてそれに協力ができるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

#### 大澤正明知事

その辺は市町村と十分協議して進めていくことが大切だと考えております。

#### ◎議案の委員会付託

第百十七号議案から第百三十八号議案及び承第三号については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

平成十八年度群馬県公営企業会計決算認定の件については、決算・行財政改革特別委員会に付託することに決定

#### ◎休会の議決

十月二日から五日及び九日から十一日の七日間は、委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

## 本会議第五日（十月十二日）

### ◎諸般の報告

群馬県人事委員会から議長あてに提出された職員の給与等に関する報告及び勧告を配付

◎第百十七号から第百三十八号までの各議案及び承第三号並びに各請願を議題とした委員長報告

金子浩隆健康福祉常任委員長、岩井 均環境農林常任委員長、長谷川嘉一産業経済常任委員長、平田英勝県土整備常任委員長、須藤昭明文警察常任委員長、久保田順一郎総務常任委員長、関根紈男決算・行財政改革特別委員長、小林義康地域活性化対策特別委員長、原 富夫安全・安心なくらし特別委員長、腰塚誠子育て支援対策特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

### ○岩井 均環境農林常任委員長（概要）

はじめに環境・森林局関係であります。まず、廃棄物の処理施設の設置許可に関連して、事前協議規程の条例化について当局の見解が求められました。また、県内には、必要性は認識されているものの、中間処理施設や最終処分場が少ないことや住民の安心感を確保する観点から、公の関与による施設設置の必要性について議論が交わされました。

次に、林業については、まず台風九号災害の復旧対策状況につ

いて質され、温暖化防止に寄与する森林の役割の重要性が認識される中、今後の林業振興策について当局の見解が質疑されるとともに、国の動向について質されました。

また、森林を維持し管理していくうえで、民間の活力を活用することの重要性や、森林づくりに参加する企業との連携状況、支援のあり方などが議論されました。

次に農林関係ですが、まず、飼料価格の高騰が続く中、養鶏業者への影響が質され、支援等について質疑されました。

続いて、農業振興地域除外申請について、申請から許可までに相当の期間を要する実情を踏まえ、農業振興地域整備計画の見直し状況が質疑されるとともに、見直しに要する所要期間や市町村への指導状況について質されました。

次に、戦後最大と言われる農業改革の本県農業への影響、特に中山間地農業への影響について当局の見解が質されました。

### ○長谷川嘉一産業経済常任委員長

はじめに産業経済局関係であります。補正予算関係では、知事が本会議の提案説明で補正予算編成の基本方針の一つとして掲げたトップセールスの強化、そして、そのための施策として掲げられたぐんま総合情報センター、企業立地セミナー、北関東ベルトゾーン開発構想を巡り、様々な観点から質疑が行われました。

まず、知事がトップセールスを行うに当たり、本県の企業誘致施策の核となるものは何か当局の見解が求められるとともに、様々な情報を有する民間企業などと連携して取り組むことの必要性が指摘されました。

次に、ぐんま総合情報センターに関しては、設置予定時期、活動内容、組織体制、東京事務所との機能分担、情報発信などについて質疑がなされました。

続いて企業局関係ですが、まず、先の台風九号により、指定管理者制度を採用している県営ゴルフ場に浸水等の被害が生じたことから、復旧に係る経費の負担方法について県当局の見解が求められました。

次に発電関係では、小規模水力発電に対する今後の取り組み方や、新エネルギーを活用した発電の調査研究状況などについて議論が交わされました。また、先の新潟県中越沖地震で原子力発電所が大きな被害を受けたことから、企業局が管理するダム の安全確保対策のあり方について質疑がなされました。

#### ◎ 討論

スクラム群馬 岩上憲司 第二百二十号議案に対する反対

討論

自由民主党 織田沢俊幸 第二百二十号議案に対する賛成

討論

フォーラム群馬 大沢幸一 一部反対の討論

日本共産党県議団 早川昌枝 一部反対の討論

#### ◎ 採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定

#### ◎ 行政の中立に関する調査特別委員長報告

#### ○金子一郎行政の中立に関する調査特別委員長（概要）

まず、特別委員会設置の経緯について、知事選が近づく中で行政の中立が損なわれていると思えるようなことが頻繁に起きてきたということに照らして、議会の立場からこれを看過するわけにはいかず、真偽を確かめることが議会としての責務、県民に対しての責務ということからこの委員会が立ち上がったことを改めて確認しておく必要があると指摘をされました。また、審査の過程において執行部の対応は非協力的であり、誠実に対応していただけなかったことは本当に残念で、改めて遺憾に思うわけでございます。

特別な職責にあることよって知事との個人的な絆が深くなりすぎて、全体の奉仕者である立場を忘れてしまい、公務員としての中立が保たれていないところがあつたのではないかと意見がありました。

疑いをしっかり解明するところまで至らなかったことは誠に遺憾であります。審査を通じて、職員はもとより、広く県民に行政の中立の重さが再認識されたことは評価されるものではないかと思われまます。また、審査経過を振り返つての意見が述べられました。

また、特別職等必要な部門の職員については、公務日程等をしつかりと公文書として管理すること、今後新たな職を設置する場合は、組織上の位置付けを明確にし、業務の内容は誰にでもわかるようにしておくこと、公務員は全体の奉仕者であるという認識に立って行政の中立確保に努めること等を要望する意見が述べられました。

以上のとおり、総括する意見が述べられた後、知事室長の退任、職員の仕事異動等、審査対象者に状況の変化があったこと、行政の中立確保についてしっかりと審査することができ、職員の意識喚起につながったことなどから、今回をもって審査終了を判断することはやむを得ないのではないかと提案がございました。採決した結果、全会一致で審査を終了することと決定いたしました。

◎行政に関する調査の終了

本件に関する調査を終了することに決定

◎発議案の付議（職員朗読）

議第十三号議案 割賦販売法の改正を求める意見書

議第十四号議案 道路特定財源の一般財源化反対に関する意見書

議第十五号議案 北関東自動車道の早期全面開通を求める決議

議第十六号議案 群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例

◎提案説明を省略をし討論

日本共産党県議団 早川昌枝

議第十四号議案及び議第十五号議案に対する反対討論

◎採決

各発議案は原案のとおり可決

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

◎諸般の報告

追加議案の送付書を職員が朗読

◎追加議案の上程

第三百三十九号議案 教育委員会委員の選任について

第四百十号議案 人事委員会委員の選任について

第四百十一号議案 収用委員会予備委員の選任について

第四百二十二号議案 土地利用審査会委員の選任について

平成十八年度群馬県一般会計、同特別会計歳入歳出決算の認定について

◎提案説明

○大澤正明知事

まず、第三百三十九号議案の教育委員会委員の選任については、現委員の桑原保光氏の任期が十月十四日をもって満了となりますので、その後任者として牟田洋一氏を選任しようとするものであります。

第四百十号議案は、現在一名欠員となっている人事委員会委員について、吉田恭三氏を選任しようとするものであります。

第四百十一号議案は、収用委員会予備委員の河野 功氏の任期が九月三十日をもって満了となっており、その後任者として常盤克敏氏を選任しようとするものであり、第四百十二号議案の土地利用審査委員会委員の選任については、現委員の清水和子氏ほか六名の任期が十月十八日をもって満了となりますので、

その後任者として新井 博氏ほか六名を選任しようとするものであります。

次に、決算の認定については、平成十八年度の一般会計及び十二の特別会計の歳入歳出決算について認定をお願いするものであります。

◎第百三十九号から第百四十二号の各議案については、委員会付託を省略し採決  
各議案については、原案に同意することに決定

◎議案の委員会付託

平成十八年度群馬県一般会計及び同特別会計歳入歳出決算の認定の件については、決算・行財政改革特別委員会に閉会中の継続審査案件として付託することに決定

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案二十九件（うち可決二十七件、継続審査二件）

委員会・議員提出議案四件（うち可決四件）

二 請願の審査状況

請願二十件（うち採択三件、一部採択五件、継続審査十二

件）

第四十一項 平成十九年十二月定例会

平成十九年十二月定例会概括表

月 日	1 2 月 3 日	1 2 月 7 日
諸般の報告・紹介	委員派遣要求承認の報告 監査委員の監査報告の配 議案の送付書及び意見書 の処理結果朗読 新任者の紹介	人事委員会及び教育委員 会の意見書の配付 新任者の報告
選挙・指名	会議録署名議員の 指名	
上程議案	平成一八年度群馬 県一般会計、同特 別会計歳入歳出決 算及び公営企業会 計決算認定の件 第一四三号議案 第一六九号議案 承第四号	第一四三号議案 第一六八号議案 承第四号
質疑・一般質問・討論	委員長報告に対する討論 早川昌枝 一部反対の討論 真下誠治 賛成討論 塚越紀一 賛成討論	一般質問 南波和憲 答弁 大澤知事 福島総務部長 入沢企画 部長 川瀧県土整備部長 一般質問 大沢幸一 答弁 大澤知事 谷口病院管理者 福島総 務部長 小出健康福祉部長 大崎産業経 済部長 川瀧県土整備部長 一般質問 今井 哲 答弁 大澤知事 福島総務部長 入沢企画 部長 小出健康福祉部長 岸農政部長 川瀧県土整備部長 金井観光局長 一般質問 久保田務 答弁 大澤知事 小出健康福祉部長 岸農 政部長 川瀧県土整備部長 一般質問 あべともよ 答弁 大澤知事 入沢企画部長 小出健康 福祉部長
状況	委員長報告・議決・その他 会期の決定 決算・行財政改革特別委員長報 告 各会計決算は委員長報告のと り認定 知事の提案説明 人事委員会及び教育委員会に意 見を聴取 第一六九号議案、原案に同意 請願の委員会付託 休会の議決	議案の委員会付託

1 2 月 1 9 日	1 2 月 1 0 日
議案提出書朗読 追加議案の送付書朗読	
群馬県選挙管理委員、同補充員の選挙	
第一四三号議案 第一六八号議案 承第四号 請願 議第一七号議案 議第二三三号議案 議第一七〇号議案 (追加)	第一六八号議案 承第四号
委員長報告に対する討論 早川昌枝 一部反対の討論 議第一七号議案及び議第一八号議案に対する討論 早川昌枝 反対討論	答弁 大澤知事 内山教育長 折田警察本部長 小出健康福祉部長 一般質問 須藤昭男 答弁 大澤知事 内山教育長 折田警察本部長 谷口病院管理者 岸農政部長 金井觀光局長 一般質問 大林俊一 答弁 大澤知事 茂原副知事 福島総務部長 小出健康福祉部長 岸農政部長 大崎産業経済部長 川瀧県土整備部長 一般質問 金子浩隆 答弁 大澤知事 内山教育長 小出健康福祉部長 杉森県民健康科学大学長 小澤食品安全会議事務局長 一般質問 中島 篤 答弁 大澤知事 折田警察本部長 福島総務部長 岸農政部長 川瀧県土整備部長
委員長報告 第一四三号議案、第一六八号議案及び承第四号並びに各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定 議第一七号議案、議第二三三号議案、可決 特定事件の継続審査 知事の提案説明 第一七〇号議案、原案に同意	休会の議決

本会議第一日（十二月三日）

◎諸般の報告

委員派遣要求承認の報告

監査委員の監査報告の配付

議案の送付書及び意見書の処理結果を職員が朗読



◎新任者の紹介

若林泰憲教育委員会委員長（十月十五日付）  
福島江美子人事委員会委員長（十月十九日付）  
牟田洋一教育委員会委員（十月十五日付）  
吉田恭三人事委員会委員（十月十五日付）

◎会議録署名議員の氏名

須藤昭男、福重浩隆、萩原 渉の各議員を指名

◎会期の決定

会期は十二月三日から十九日までの十七日間とすることに決定

◎平成十八年度群馬県一般会計及び同特別会計の歳入歳出決算並びに平成十八年度群馬県公営企業会計決算認定の件を議題とした委員長報告

関根圀男決算・行財政改革特別委員長から委員会の審査経過及び結果の報告があった。

◎討論

日本共産党県議団 早川昌枝 一部反対の討論  
自由民主党 真下誠治 賛成討論  
フォーラム群馬 塚越紀一 賛成討論

◎採決

各会計決算は委員長報告のとおり認定することに決定

◎議案の上程

第百四十三号議案 平成十九年度群馬県一般会計補正予算（第三号）  
第百四十四号議案 平成十九年度群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算（第二号）  
第百四十五号議案 平成十九年度群馬県電気事業会計補正予算（第一号）  
第百四十六号議案 平成十九年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第一号）  
第百四十七号議案 平成十九年度群馬県水道事業会計補正予算（第一号）  
第百四十八号議案 平成十九年度団地造成事業会計補正予算（第一号）  
第百四十九号議案 平成十九年度群馬県駐車場事業会計補正予算（第一号）  
第百五十号議案 平成十九年度群馬県病院事業会計補正予算（第三号）  
第百五十一号議案 職員の自己啓発休業に関する条例  
第百五十二号議案 群馬県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例  
第百五十三号議案 群馬県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

第百五十四号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

承 第 四 号 専決処分の承認について

第百五十五号議案 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

◎提案説明（概要）  
○大澤正明知事

第百五十六号議案 群馬県公告式条例の一部を改正する条例

今回の提出議案は、予算関係八件、事件議案二十件、合計二十八件であります。

第百五十七号議案 群馬県防災会議条例の一部を改正する条例

まず予算関係であります。一般会計補正予算は、職員の給与改正についてであります。人事委員会の勧告に基づき、月例給及び

第百五十八号議案 群馬県心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例

勤勉手当の支給率の引き上げなどを実施することとし、所要の補正を行ってまいります。しかしながら、厳しい財政状況に鑑み、

第百五十九号議案 群馬県屋外広告物条例の一部を改正する条例

国の取り扱いに準じまして、知事をはじめとする特別職職員及び

第百六十号議案 群馬県県営住宅管理条例の一部を改正する条例

一般職職員のうち国の指定職に相当する職員並びに県議会議員の皆様については改定を見送ることといたしました。

第百六十一号議案 群馬県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

この結果、給与改定に伴う所要額である今回の補正予算の総額は七億七千五十三万円となり、現計予算と合算いたしますと八千

第百六十二号議案 群馬県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

百五十三億八千五百九十八万円となります。  
次に、事件議案のうち主なものについて申し上げます。

第百六十三号議案 群馬県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第百五十一号議案は、職員が大学での修学や国際貢献活動のために無給で休業できる自己啓発等休業制度を導入しようとするものであり、第百五十九号議案は、屋外広告物の規制内容を簡素で

第百六十四号議案 前橋工業団地造成組合理約の一部変更について

わかり易く変更しようとするものであります。また、第百六十号

第百六十五号議案 高崎工業団地造成組合理約の一部変更について

議案は、県営住宅に子育て世帯や社会的弱者が優先的に入居できるように募集方法の変更などを行うものであり、第百六十九号議

第百六十六号議案 請負契約の締結について

案は、公安委員会委員を選任しようとするものであります。

第百六十七号議案 請負契約の締結について

第百六十八号議案 当せん金付証券の発売について

第百六十九号議案 公安委員会委員の選任について

◎意見の聴取

第百五十一号、第百五十三号、第百五十四号及び第百六十一号の各議案については群馬県人事委員会に、第百六十二号議案については群馬県教育委員会に意見の聴取を行う。

◎委員会付託を省略し、採決

第百六十九号議案は原案のとおり同意することに決定

◎請願の委員会付託

十一月二十六日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

十二月四日から六日は議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（十二月七日）

◎諸般の報告

第百五十一号、第百五十三号、第百五十四号、第百六十一号の各議案について群馬県人事委員会から、第百六十二号議案について群馬県教育委員会から提出された意見書を配付

◎新任者の紹介

横田英一公安委員会委員（十二月三日付）

◎一般質問（第百四十三号から第百六十八号までの各議案及び承第四号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 南 波 和 憲

- 1 知事就任四ヶ月の感想について
  - 2 二十年度予算編成について
  - 3 県庁組織について
  - 4 県民局組織について
  - 5 イベント行政からの脱却について
  - 6 栗生楽泉園に入所する方々の「聞き取り集」について
  - 7 上信自動車道と八ッ場ダムについて
  - 8 高齢者向け優良賃貸住宅について
  - 9 県行政執行上のCO2削減対策について
  - 10 群馬自治総合研究センターについて
  - 11 群馬県民自治ネットワークについて
  - 12 危険物取扱者資格試験会場における問題の複写について
  - 13 中山間地域の経済活性化施策について
  - 14 全国植樹祭について
- 二 フォーラム群馬 大 沢 幸 一
- 1 組織体制の確立と人財育成について
  - 2 平成二十年度予算編成について
  - 3 市町村権限移譲推進計画について

- 4 地域医療の危機的状況への対策について
- 5 新たなまちづくりについて
- 6 群馬県繊維工業試験場の整備と拡充について
- 7 若年認知症対策について

### 三 スクラム群馬 今 井 哲

- 1 富岡製糸場等の世界遺産登録について
- 2 群馬県立敷島公園野球場について
- 3 県民球団群馬ダイヤモンドペガサスについて
- 4 有害鳥獣被害について
- 5 医療法人に対する指定管理者制度指定について
- 6 県民局のあり方について
- 7 臓器移植法について
- 8 群馬県の産婦人科不足について
- 9 防災対策について
- 10 未婚化・晩婚化対策について
- 11 県営住宅のあり方について

### 四 民主党改革クラブ 久保田 務

- 1 知事のマニフェストの取り組みについて
- 2 知事の政治姿勢について
- 3 群馬県の農村・農業の再生について
- 4 BSE全頭検査について
- 5 上下水道事業について

### 五 爽 風 あべ ともよ

- 1 マニフェストについて
- 2 歩行困難者等への優先駐車スペースについて
- 3 NPOと県との協働について

### 南波和憲議員

高齢者向け優良賃貸住宅についてお伺いいたします。

少子・高齢化、核家族化が進展する中で、高齢者のみの世帯が増え、バリアフリー化された安心な住まいの必要性が高まっております。平成十年、高齢者向け優良賃貸住宅制度が創設され、十三年には国土交通省において、高齢者の居住の安定確保に関する法律が制定されました。厚生労働省で行う有料老人ホーム、あるいは介護施設とは異なって、あくまでも自立した生活を送る方が中心となります。制度の特徴として、共同施設整備費の三分の一を国が負担し、また、地方公共団体でも同額を助成することになっていきます。家賃についても補助が出るとのことです。

埼玉県や東京都では随分広く使われる制度となってきました。健康なお年寄りが増えてくる時代、そうした時代にあつて、ますますこの制度の価値といたのが高まってくると考えています。しかしながら、群馬県ではこの実例がないとのことであります。県として、この制度による賃貸住宅を広げていくお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

### 川瀧弘之県土整備部長

高齢化が急速に進展する中で、高齢者の皆様方が安心して生活

できる良好な居住環境を備えた高齢者向けの住宅の供給が求められているのは、議員御指摘のとおりでございます。

県では、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づきまして土地所有者等の民間事業者または住宅供給公社等が整備及び管理する賃貸住宅について、その工事費の一部を補助する市町村に対し、国の補助にあわせて県も補助する補助金の交付要綱というものを平成十四年四月に定めたところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、現在までのところ、県内の市町村においてこの補助要綱をまだ定めていないこともあって、これが実施された例がありません。一方で、事業予定者の方から、この要綱についての相談も年間かなりあるということでもあります。地域における高齢者向けの優良賃貸住宅の需要の動向なども踏まえながら、まずは市町村にこの補助要綱の策定がなされて事業促進が図られることが重要であると考えております。県としては、本制度の趣旨について市町村の皆様には十分理解いただけるように努めてまいりたいと思っております。また、県としても何か対応を図れるかどうかを検討してまいりたいと思っております。

### 南波和憲議員

市町村の方の関係について、これまで働きかけがなかったということは怠慢であると思います。やはりこうした制度をどのように広げていくかということは大変に重要なことであるし、そしてまた、それを群馬県にいるから享受できなかったということは、群馬県にとって損失であります。ぜひ、こうした制度というものを、

を、国の趣旨もあります。そして、本当に健康なお年寄りの施設であります。こうした住宅についての番組を最近テレビで随分やっているんですね。そんなふうなものを見たいですと、本当に残念に思います。都会地が中心だろうと思うんですよ。ぜひ、三〇万都市、二〇万都市といったところにこうした制度をまず普及させるということを中心に、進めていただければありがたいというふうに考えます。

こういう制度とあわせて、最近出てくるようになってきたのがいわゆるコレクティブハウスです。小さい子からお年寄りに至るまで、〇歳から八〇歳までと言われますけれども、多世代の人たちが暮らす自主組織による住宅です。我々、ある意味団塊世代という世代の連中が思いつくことなのかというふうに思うわけです。ありますけれども、そういう中で、自主運営、自主管理の賃貸住宅、その中の談話室であるとか、あるいは共有スペース、そうしたものを多目的に利用できる施設が望まれてまいりました。ようやく東京でも二ないし三件、そうした施設が出てきているというふうに聞いております。

その共有スペースの部分というのは、先ほど言った高齢者の優良賃貸住宅の部分にも該当してくるのかなというふうな気もしておりますし、ぜひそんなふうな点も含め、考えていただきたいと思えます。お互いに助け合う住まい、新たな時代でのコミュニケーションを再生していく事業というのでしょうか、そういうふうな意味が持たれる事業であるように思いますけれども、ぜひそんな点を考えていただければありがたいと思えますが、部長のお考えをお伺いいたします。

## 川瀧弘之県土整備部長

コレクティブハウジング、共同居住型集合住宅と申すのでしうか、入居者の方同士がプライバシーを保ちながらも生活の一部を共同化、助け合う、新しい生活形態であるというふうに聞いております。少子・高齢化で家族の形態が変化しまして、高齢な単身世帯やひとり親世帯など、社会的に孤立するような世帯の方が発生している状況も改善する一つの方法だということでございますので、今後、県といたしましても、先進事例を調査するなどいろいろと研究をしてまいりたいと思っております。

## 南波和憲議員

ぜひ、そうした方向に時代が向いているという大変ですけれども、国土交通省の取り組み、県の県土整備部の取り組みというのが高齢者世帯、そしてまた、新たな時代での賃貸住宅に出てきているというふうなことで、そうしたうえでの対策というものを考えていただければありがたいと思います。

## あべともよ議員

初めに、マニフェストについて、知事にお伺いさせていただきたいと思えます。

昨今、選挙や政策評価の手段としてのマニフェストの重要性が叫ばれております。また、先月には当群馬県議会の中村紀雄議員がマニフェスト大賞にノミネートをされまして、また、知事におかれましては七月の知事選においてこちらのマニフェストを掲げ

て当選されたわけで、県民にとってもこのマニフェストというのが大分身近なものとなってきたのではないのでしょうか。

そこで、知事にお伺いしたいと思います。

マニフェストというものと従来からある公約というものがあるわけですが、それでも、それぞれどんなものだというふうに捉えていらっしゃると思いますでしょうか。知事の基本的なお考えをお聞かせください。

## 大澤正明知事

マニフェストに対する基本的な考え方といたしまして、私は、社会経済を取り巻く環境の変化によりまして、地域間の格差の拡大が危惧されている中であって、群馬県が時代の流れから取り残されないよう、県民の視点に立ちながら、新しい群馬県政をスタートさせるため、はばたけ群馬構想を私のマニフェストとして策定したところであります。

したがって、このマニフェストはこれまでの群馬県政が抱えていた課題や問題を明確化するとともに、実績の評価も想定しながら県政運営の方向をより具体的かつわかり易い表現で取りまとめたものであり、従来からのいわゆる候補者の選挙公約とは異なるものであると認識しております。

## あべともよ議員

まさにマニフェストというものは、知事のおっしゃったように従来の公約というものとは一線を画したものであるというふうには私も捉えております。

そこで、マニフェストが実現するまでの過程についてお伺いいたします。

マニフェストというものは、行政機関が施策を進めるうえで目標や目安といった役割を持つことにもなると思います。その一方で、行政組織の内部には、いわゆる総合計画というものも存在しています。例えば、県のホームページを見ますと、重要な基本計画の一覧として、群馬県行政改革大綱に始まり、各種様々な分野の計画が七十九も掲載されております。簡単に考えますと、マニフェストというものとこれら総合計画というものは、将来の県のあり方を示すといった点で同じような目的でつくられているのではないかというふうに思います。

もう一つ付け加えるならば、知事のマニフェストというものは選挙に際して公表され、広く県民の皆さんによって選択されたものであって、行政内部の手続きで作成された総合計画よりも、より県民の意思が反映されているものというふうに私は考えておりますけれども、マニフェストと総合計画との関係について知事はどのようにお考えでしょうか。

### 大澤正明知事

お尋ねの既存の総合計画についてでありますけれども、県の総合計画であるぐんま新時代の県政方針は平成十八年度から二十二年度までの県行政全体の方向性を定めたものでありまして、他の基本計画は、この総合計画の部門計画として位置づけられておるわけでありまして、この総合計画は私の基本政策でありますマニフェストとの間には、個別の施策レベルですべてが一致しているも

のではありませぬ。重点的に取り組む施策の取り扱いの強弱にも違いがあると認識しております。しかしながら、新たに計画を策定するよりも、実効性のある政策の実施に労力、いわゆる行政コストを投入して、行政課題を解決していく方が重要であろうと考えております。

そこで、今後、県行政の運営に当たりましては、ぐんま新時代の県政方針の中の良い部分は活かしながら、私の基本政策を中心に捉え、ひとつひとつ実施可能なものから着手し、県行政の推進に努めてまいりたい、そのように考えております。

### あべともよ議員

ただ今知事の御答弁にもありましたように、やはり既存の総合計画や重要な基本計画というものと、知事のマニフェストというのは必ずしも一致するものではないというふうに思われます。ですから、実際に知事のマニフェストを県政に活かしていくためには、これらの政策というのをひとつひとつ各実施計画と照らし合わせて、その中の違う部分はここで、こういうふうには直していくというような作業をして行く必要があると思えます。

知事の今の御答弁では、必ずしもすべてを見直すということではなくて、その活かせるものは活かしながら可能なところから実現をしていくということであったわけですから、実際にそういった既存の計画の洗い直しといいますか、マニフェストとの整合性をチェックして、落とし込んでいくというような作業について、今後どのようなタイムスケジュールというのか、そういった形でやっついていかれるおつもりでしょうか。

## 大澤正明知事

いづれにせよ、今はもう九月補正でも取り組めるものは取り組んでおりますし、今度新しく二十年度の当初予算におきましては、今、全庁を挙げていろいろな諸施策を検討しているところでありまして、実施できるものは二十年の当初予算に組み込んでいきたい、そのように考えております。

### 本会議第三日（十二月十日）

◎一般質問（第四百十三号から第六十八号までの各議案及び承

第四号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

#### 一 公明党 水野俊雄

- 1 青少年健全育成条例等について
- 2 文化振興について
- 3 治安対策・女性警察官の配置等について
- 4 地方分権・行政改革について

#### 二 自由民主党 須藤昭男

- 1 教員の指導力不足について
- 2 警察署の再編整備について
- 3 県立病院について
- 4 県の観光客誘致について

5 高校生の自動車運転免許取得について

6 群馬県食肉卸売市場豚処理施設の整備について

7 わたらせ溪谷鐵道について

#### 三 自由民主党 大林俊一

- 1 組織改革について
- 2 農業問題について
- 3 高速通信ネットワークの整備状況について
- 4 障害者自立支援法施行に伴う課題について
- 5 知的障害者に対する職業訓練について
- 6 駒寄スマートIC周辺の整備状況について
- 7 医療について

#### 四 自由民主党 金子浩隆

- 1 地球温暖化対策について
- 2 国道一二〇号椎坂バイパス（トンネル）建設について
- 3 県民健康科学大学大学院新設について
- 4 沼高、沼女の統合問題について
- 5 食の安全・安心について

#### 五 自由民主党 中島篤

- 1 危機管理について
- 2 建築確認等の停滞について
- 3 歴史に関わる人物の資料館について
- 4 全国都市緑化ぐんまフェアについて



## 5 群馬ダイヤモンドペガサスに対する支援について

### 大林俊一議員

駒寄スマートインター周辺の整備状況ということで、県土整備部長にお伺いします。

仮称なのですが、赤城榛名広域道路ということで、利根川を挟んで、利根川の東は県道四ツ塚原之郷前橋線から、利根川の西は榛東ふれあい広場、西の県道水沢足門線まで、総延長九・八キロで計画されているわけですが、平成十一年に上毛大橋が、これは住民の大変夢の橋と言われたようなものが架かりまして、この上毛大橋を挟んで三・一キロが今供用区間で開通しております。

しかしながら、その隣に駒寄のスマートインターが、大変お世話になりましたが、本格運用を開始しまして、一日に四千台の利用量があるわけです。そういうことも相まって、その交通量が非常に多くなりまして、上毛大橋からまっすぐ西へ行きますと、通称吉岡バイパスにぶつかって大松という交差点がございまして、そこまでこの供用区間が切れているわけでございます。そこから先は、もう本当に昔ながらの、車が一台やとすれ違えるような道路で七百メートルぐらいですか、関越自動車道の側道まで延びているわけなんです。これが非常に混むのですね。

インターも見えている、側道も見えているのだけれども、渋滞でなかなか着かないというような状況がございまして、この赤城榛名の広域道を計画に沿って延伸させてもらって、こういうもろもろの状況を解決していただきたいと言うことが私も北群馬の

榛東、吉岡の皆さんの悲願で、私の悲願でもございまして、住民の悲願でございます。この点につきまして部長に、この今後の整備状況等をお聞かせ願いたい。整備の見通しでございますかね。これをよろしく願います。

### 川瀧弘之県土整備部長

議員御指摘の赤城榛名広域道路の、中でも特にこの駒寄のスマートインターのアクセスの部分でございますが、現在、町道になっておりました、朝夕の通勤時間帯を中心に混雑が激しくなっております。また交通安全上からも整備が必要ではないかというように思っております。

このような状況を踏まえまして、県といたしまして主要地方道前橋伊香保線から関越自動車道まで、スマートインターまでの間の整備に向けて、現在、町道になっておりますから、これをまず県道昇格しなければいけませんものですから、そこら辺の協議を進めてまいりたいと思っております。

### 大林俊一議員

どうもありがとうございます。県道昇格というようなお言葉をいただきまして、本当に心強い思いをしておるわけでございます。この道路は榛東ふれあい広場側まで抜けますと、その後ろには榛名山を中心とした観光資源、そして赤城山も観光資源でございますので、その両方が有効活用できまして経済効果は大変大なるものがあると思っております。また、物流等も、あるいは企業等も非常にそれを要望しておりますので、ぜひともこれを一日も早く

榛東村まで県道昇格で抜けさせていたいただきたいと、これをよろしくお願いいたします。要望でございます。

もう一点、スマートインターの改修ですね。これについて、駒寄のスマートインターは今、大型車両が通れなくて、産業車両が通れない、あるいは観光バスが通れないということで、これが通れば、そしてまた赤城榛名の広域道ができれば大変便利になる、そして経済効果も高くなると思いますので、この改修に向けた取り組みについて、見通しで結構でございますので、一言でお願いいたします。

#### 川瀧弘之県土整備部長

地域の活性化とか、伊香保も近いですから、その観光振興にもこのスマートインターが寄与するものとして、大型車対応への改修は強く要望されていることはよく承知しております。今後インター周辺の調査とか、大型車がどれくらい使われるかという推定など、あるいはその整備効果などをよく調査して、大型車対応への改修になる必要な事項について、国や、あるいは地元市町村と協力して検討してまいりたいと思います。

#### 大林俊一議員

関係町村、北群馬はどんなことを置いても全面的に協力いたしますので。強力にお願いしたいと思います。

それでは、通告書に従いますと医療ということで、健康福祉部長、お願いいたします。

人間のつくった文明というものは自然との戦いであったと言わ

れていますけれども、またこれは感染症との戦いであるというふうに言われておりまして、今大変にグローバル化の時代で、感染症が一気に世界中に広がるというような条件が整っております。

直近では、二〇〇二年から二〇〇三年にかけてSARSと呼ばれる重症急性呼吸器症候群、これが発生いたしました。大分犠牲者が出たというわけでございます。その後、WHOが終息宣言をしておりますけれども、そのとき群馬県議会でもいろいろ議論されて、それに対応していただきまして、SARSは第二種感染症の部類に入りますので、第二種の感染症になりますので、この第二種の病院は整備が整っておるといふうに今認識しておるところでございます。

しかしながら、第一種の感染症と呼ばれるものがございまして、これが例えばエボラ出血熱とか、クリミア・コンゴ出血熱とか、絶滅したといわれた天然痘とか、マールブルグ病、ラッサ熱、そういうものがあるわけでございまして、これがもし発生した場合、県としてどのような対応、第一種の感染指定医療機関をつくっていただきたいというのが私の質問の趣旨でございます。

#### 小出省司健康福祉部長

群馬県には今第一種の指定病院はないのが実情でございます。

これはやはり施設整備に多額の費用とかそういうこともありまして、今指定に至っていないわけですが、現時点では隣の埼玉とかにお願いするしかないということが現状でございます。

ただ、関係者等の間では、一種の指定病院について今後引き続き検討して、できる限り早い時期に指定されるよう、今鋭意努力

しているところでございます。

◎議案の委員会付託

第四百十三号議案から第六十八号議案及び承第四号については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

十二月十一日から十四日、十七日及び十八日の六日間は、委員会審査等のため、本会議を休会とすることに決定

本会議第四日（十二月十九日）

◎第四百十三号から第六十八号までの各議案及び承第四号並びに各陳情を議題とした委員長報告

金子浩隆健康福祉常任委員長、岩井 均環境農林常任委員長、長谷川嘉一産業経済常任委員長、平田英勝県土整備常任委員長、須藤昭男文教警察常任委員長、久保田順一郎総務常任委員長、関根罔男決算・行財政改革特別委員長、小林義康地域活性化対策特別委員長、原 富夫安全・安心なくらし特別委員長、腰塚誠子育て支援対策特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○須藤昭男文教警察常任委員長（概要）

まず、警察本部関係では、最初に暴力団対策について議論が行

われました。平成十五年度に発生した前橋三俣町での発砲事件が取り上げられ、県内暴力団の勢力分布や、他県からの指定暴力団の本県への進出の状況などについて質疑されました。

また、公営住宅を有する市町村の暴力団を排除する条例改正の動向や県営住宅からの暴力団排除の県条例改正後の状況について質疑されました。次に、自転車のマナー違反による重大事故が発生していることが挙げられ、その対策の現状が質疑されたほか、自転車事故の危険性を啓発する指導や警告に関する工夫が求められるなど、マナーアップへの取り組み強化が求められました。

次に、教育委員会関係であります。初めに、全国学力テストやOECDの学力調査の結果、知識活用力や学習意欲が低下していることが取り上げられ、この結果を真剣に受け止め、特に学習意欲高揚への取り組みが必要であるとの見解が述べられました。

次に、高校生の運転免許取得について、教習所への入所時期や条件が校長の判断に委ねられていることが取り上げられ、すべての高校生が公平な扱いを受けられるよう要望されるとともに、当局からは、統一的ガイドライン作成の検討方針が示されました。これらのほか、特に教職員の不祥事と教育委員会の対応について集中的に議論が行われました。

○久保田順一郎総務常任委員長（概要）

まず初めに、県民局の見直しについて、利根沼田県民局では各事務所が横断的に機能しており、地元で好評であるとの意見が述べられ、見直しの考え方について説明が求められました。

次に、職員の定数管理について、行政改革による採用抑制等に

よって若手職員が極めて少ない現状が指摘され、年齢構成の平準化等、今後の展望について見解が求められました。

続いて、県庁イベントの見直しの件では、検討状況について説明が求められるとともに、カウントダウンイベントや上州の夏祭りなど多くの県民が関わってきたイベントについては、そうした関係者の意見なども踏まえて検討してほしいとの意見が述べられました。

続いて、九月定例会において知事から「第三者による諮問委員会を設置して公共施設のあり方を検討する」との発言があったことから、現在の検討状況について説明が求められるとともに、なるべく早く委員会を立ち上げてほしいとの意見が述べられました。

また、今年度の県税収入未済額や滞納整理の状況について説明が求められるとともに、徴収事務における市町村との連携や、県立病院、公営住宅の未収金等、県の債権を一括徴収する考えなどについて質疑されました。

#### ○原 富夫安全・安心なくらし特別委員長（概要）

初めに、高病原性鳥インフルエンザについて、県外調査を行った宮崎県の対応を引き合いに、発生した場合の当局の体制、防疫活動を行う職員の動員体制、防疫従事者に投与するタミフルの備蓄状況などの質疑が行われました。

続いて、新型インフルエンザに関連して、中国で鳥インフルエンザが人に感染したとの報道がなされたことから、こうした事態に対する当局の見解が求められ、仮に発生した場合の被害予測や

県民への周知の取り組みについて質されました。

続いて、食の安全について、偽装の発生状況が質されたほか、消費期限や賞味期限の決定方法が質疑され、期限の設定はルー化が必要なのではないかとの意見が述べられました。

また、産地偽装も問題となっていることから、本県特産の下仁田ネギ、牛、コイを具体例に産地の範囲や養殖期間など、産地表示の基準や取り扱いについて議論が交わされました。

次に、交通安全対策について、通学路の安全を確保するためのスクールゾーンの現状や、規制の問題点と効果の質疑が行われ、また交通事故から交通弱者を守るため、歩行者、自転車、自動車のゾーンを分けるといった道路空間の再配分に関して当局の取り組みが質されました。

#### ◎討論

日本共産党県議団 早川昌枝 一部反対の討論

#### ◎採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決、承認及び決定

#### ◎発議案の付議（職員朗読）

議第十七号議案 北朝鮮の「テロ支援国家指定解除」に反対する意見書

議第十八号議案 医療における控除対象外消費税を解消すること  
を求める意見書

議第十九号議案 脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める

意見書

議第二十号議案 国民医療を守る意見書

議第二十一号議案 国立ハンセン病療養所栗生楽泉園の医療・福祉

の充実と、「ハンセン病問題基本法」を制定し、

国立ハンセン病療養所の地域への開放を求める

意見書

議第二十二号議案 配合飼料価格の高騰対策に関する意見書

議第二十三号議案 地方議会議員の位置付けの明確化のための地

方自治法改正を求める意見書

◎提案説明を省略し討論

日本共産党県議団 早川昌枝 議第十七号議案及び議第十八

号議案に対する反対討論

◎採決

各発議案は原案のとおり可決

◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定

◎群馬県選挙管理委員、同補充員の選挙

選挙管理委員

高山 昇、荒木 勲、富 公彦、小山久子の各氏が当選

選挙管理委員補充員

吉田 稔、志田俊子 梅澤朋子、伏島晴彦の各氏が当選

◎諸般の報告

追加議案の送付書を職員が朗読

◎追加議案の上程

第七十号議案 収用委員会委員の選任について

◎提案説明

○大澤正明知事

追加提出議案は、収用委員会委員の選任についてであります。

これは、現委員の新井昌一氏、内山秀三氏の任期が十二月二十

日をもって満了となりますので、その後任者として奥木功男氏、

石川直美氏を選任しようとするものであります。

◎委員会付託を省略し、採決

本議案は原案のとおり同意することに決定

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案三十一件（うち可決三十一件）

委員会・議員提出議案七件（うち可決七件）

二 請願の審査状況

請願四十八件（うち採択十件、一部採択十件、継続審査二

十八件）

第四十二項 平成二十年二月定例会

平成二十年二月定例会概括表

2月26日	2月19日	月日				
<p>教育委員会の意見書の配付            予算特別委員会正副委員長互選結果報告</p>	<p>議案の送付書、補欠選挙の依頼通知書及び意見書の処理結果朗読            新任者の紹介            委員派遣要求承認の報告            監査委員の監査報告の配付</p>	<p>開会に先立ち群馬交響楽団による演奏            金子泰造議員の議会運営委員会委員辞任、議員辞職許可の報告            議会運営委員会委員の指名の報告            委員派遣要求承認の報告            監査委員の監査報告の配付</p>	<p>諸般の報告・紹介</p>	<p>選挙・指名</p>	<p>上程議案</p>	<p>質疑・一般質問・討論の状況</p>
<p>予算特別委員会委員の選任</p>	<p>前橋工業団地造成組合議会議員の補欠選挙</p>	<p>会議録署名議員の指名</p>	<p>第一号議案</p>	<p>第六六号議案            承第一号</p>	<p>第一号議案            第六六号議案            承第一号</p>	
<p>答弁 大澤知事 内山教育長 折田警察本部長 福島総務部長 小出健康福祉部長 小澤食品安全会議事務局長            一般質問 塚越紀一            答弁 大澤知事 内山教育長 小出健康福祉部長            一般質問 岩上憲司            答弁 大澤知事 内山教育長 洞口企業管理職務代理者 入沢企画部長 岸農政部長 川瀧県土整備部長            一般質問 石川貴夫            答弁 大澤知事 洞口企業管理職務代理者 小出健康福祉部長 市村環境森林部長 川瀧県土整備部長</p>	<p>一般質問 真下誠治            答弁 大澤知事 内山教育長 折田警察本部長 福島総務部長 小出健康福祉部長 小澤食品安全会議事務局長            一般質問 塚越紀一            答弁 大澤知事 内山教育長 小出健康福祉部長            一般質問 岩上憲司            答弁 大澤知事 内山教育長 洞口企業管理職務代理者 入沢企画部長 岸農政部長 川瀧県土整備部長            一般質問 石川貴夫            答弁 大澤知事 洞口企業管理職務代理者 小出健康福祉部長 市村環境森林部長 川瀧県土整備部長</p>	<p>会期の決定            知事の提案説明            教育委員会に意見を聴取            予算特別委員会設置            請願の委員会付託            休会の議決</p>	<p>委員長報告・議決・その他</p>			



3月19日	3月7日	3月3日
<p>議案提出書朗読 追加議案の送付書朗読 県有地等の取得・処分に 関する特別委員会正副委 員長互選結果報告</p>	<p>議案提出書朗読</p>	
<p>県有地等の取得・ 処分に關する特別 委員会委員の選任</p>		
<p>第一号議案 第四〇号議案 請願 議第二号議案 第八号議案 第六七号議案（追 加）</p>	<p>第四一號議案 第六六號議案 承第一号 議第一号議案</p>	<p>第六六号議案 承第一号</p>
<p>委員長報告に対する討論 今井 哲 一部反対の討論 松本耕司 賛成討論 久保田務 一部反対の討論 大沢幸一 賛成討論 早川昌枝 反対討論 福重隆浩 賛成討論 早川昌枝 賛成討論 議第五号議案に対する討論 早川昌枝 反対討論</p>	<p>委員長報告に対する討論 関口茂樹 一部反対の討論 萩原 渉 賛成討論 早川昌枝 一部反対の討論 議第一号議案に対する討論 石川貴夫 反対討論 村岡隆村 賛成討論 早川昌枝 反対討論 大沢幸一 賛成討論</p>	<p>境森林部長 大崎産業経済部長 金井観 光局長 久保田順一郎 一般質問 答弁 大澤知事 内山教育長 小出健康福 祉部長 市村環境森林部長 岸農政部長 一般質問 織田沢俊幸 答弁 大澤知事 福島総務部長 岸農政部 長 川瀧県土整備部長 一般質問 須藤和臣 答弁 大澤知事 福島総務部長 入沢企画 部長 大崎産業経済部長 川瀧県土整備 部長 金井観光局長 一般質問 原 富夫 答弁 大澤知事 入沢企画部長 小出健康 福祉部長 川瀧県土整備部長 金井観光 局長</p>
<p>委員長報告 第一号議案、第四〇議案及び各 請願は委員長報告のとおり可決 及び決定 議第二号議案、議第七号議案、 可決 議第八号議案の議会運営委員長 の提案説明 議第八号議案、可決 特定事件の継続審査</p>	<p>委員長報告 第四一號議案、第六六号議案及 び承第一号は委員長報告のとお り可決及び承認 議第一号議案、可決 休会の議決</p>	



	知事の提案説明 第六七号議案、原案に同意 県有地等の取得・処分に関する 特別委員会の設置 特定事件の継続審査

本会議第一日（二月十九日）

◎諸般の報告

十二月二十日付けをもって金子泰造議員から議会運営委員の  
辞任の届け出があり、許可したことを報告  
岩井 均議員を同日付で議会運営委員会委員に指名したこと  
を報告

一月三十一日付けをもって金子泰造議員から議員の辞職願が  
提出され、許可したことを報告

委員派遣要求承認の報告

監査委員の監査報告の配付

議案の送付書、前橋工業団地造成組合議会議員補欠選挙依頼  
通知書及び意見書の処理結果を職員が朗読

◎新任者の紹介

高山 昇選挙管理委員会委員長（十二月二十七日付）

◎会議録署名議員の指名

狩野浩志、館野英一、星名建市の各議員を指名

◎会期の決定

会期は、二月十九日から三月十九日までの三十日間とするこ  
とに決定

◎議案の上程

- 第一号議案 平成二十年度群馬県一般会計予算
- 第二号議案 平成二十年度群馬県母子寡婦福祉資金貸付金特  
別会計予算
- 第三号議案 平成二十年度群馬県災害救助基金特別会計予算
- 第四号議案 平成二十年度群馬県農業改良資金特別会計予算
- 第五号議案 平成二十年度群馬県農業災害対策費特別会計予  
算
- 第六号議案 平成二十年度群馬県有模範林施設費特別会計  
予算
- 第七号議案 平成二十年度群馬県営競輪費特別会計予算
- 第八号議案 平成二十年度群馬県小規模企業者等設備導入資  
金助成費特別会計予算
- 第九号議案 平成二十年度群馬県用地先行取得特別会計予算
- 第十号議案 平成二十年度群馬県収入証紙特別会計予算
- 第十一号議案 平成二十年度群馬県林業改善資金特別会計予算

第十二号議案	平成二十年度群馬県流域下水道事業費特別会計 予算	第二十八号議案	群馬県立学校職員定数条例及び群馬県市町村立 学校職員定数条例の一部を改正する条例
第十三号議案	平成二十年度群馬県公債管理特別会計予算	第二十九号議案	群馬県警察本部の組織及び定員に関する条例の 一部を改正する条例
第十四号議案	平成二十年度群馬県中小企業振興資金特別会計 予算	第三十号議案	群馬県立医療短期大学条例を廃止する条例
第十五号議案	群馬県後期高齢者医療財政安定化基金条例	第三十一号議案	下水道法第三十一条の二の規定による市町村の 負担について
第十六号議案	群馬県部設置条例の一部を改正する条例	第三十二号議案	包括外部監査契約の締結について
第十七号議案	群馬県職員定数条例等の一部を改正する条例	第三十三号議案	平成二十年度群馬県電気事業会計予算
第十八号議案	群馬県県税条例の一部を改正する条例	第三十四号議案	平成二十年度群馬県工業用水道事業会計予算
第十九号議案	群馬県介護保険法関係手数料条例の一部を改正 する条例	第三十五号議案	平成二十年度群馬県水道事業会計予算
第二十号議案	群馬県介護保険財政安定化基金条例の一部を改 正する条例	第三十六号議案	平成二十年度群馬県団地造成事業会計予算
第二十一号議案	群馬県薬事法関係手数料条例の一部を改正する 条例	第三十七号議案	平成二十年度群馬県駐車場事業会計予算
第二十二号議案	群馬県景観条例の一部を改正する条例	第三十八号議案	群馬県水道用水料金徴収条例の一部を改正する 条例
第二十三号議案	群馬県家畜伝染病予防法関係手数料条例の一部 を改正する条例	第三十九号議案	平成二十年度群馬県病院事業会計予算
第二十四号議案	群馬県特別会計設置条例の一部を改正する条例	第四十号議案	群馬県病院事業の設置等に関する条例の一部を 改正する条例
第二十五号議案	群馬県産業技術センターの設置及び管理に關す る条例の一部を改正する条例	第四十一号議案	平成十九年度群馬県一般会計補正予算(第七号)
第二十六号議案	群馬県繊維工業試験場手数料条例の一部を改正 する条例	第四十二号議案	平成十九年度群馬県農業改良資金特別会計補正 予算(第一号)
第二十七号議案	群馬県立学校授業料等徴収条例等の一部を改正 する条例	第四十三号議案	平成十九年度群馬県農業災害対策費特別会計補 正予算(第一号)
		第四十四号議案	平成十九年度群馬県県有模範林施設費特別会計 補正予算(第一号)

第四十五号議案	平成十九年度群馬県小規模企業者等設備導入資金助成費特別会計補正予算（第一号）	第五十八号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町の負担について
第四十六号議案	平成十九年度群馬県用地先行取得特別会計補正予算（第一号）	第五十九号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
第四十七号議案	平成十九年度群馬県林業改善資金特別会計補正予算（第一号）	第六十号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について
第四十八号議案	平成十九年度群馬県流域下水道事業費特別会計補正予算（第三号）	第六十一号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町の負担について
第四十九号議案	平成十九年度群馬県公債管理特別会計補正予算（第一号）	第六十二号議案	土地改良法第九十一条の規定による市町村の負担について
第五十号議案	平成十九年度群馬県病院事業会計補正予算（第四号）	第六十三号議案	土地改良法第九十一条の規定による市町の負担について
第五十一号議案	群馬県介護福祉士修学資金貸与条例の一部を改正する条例	第六十四号議案	下水道法第三十一条の二の規定による市町村の負担の変更にについて
第五十二号議案	群馬県住宅供給公社に対する資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例	第六十五号議案	八ッ場ダムの建設に関する基本計画の変更にについて
第五十三号議案	地方財政法第二十七条の規定による町の負担について	第六十六号議案	和解及び損害賠償の額を定めることについて
第五十四号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村等の負担について	承 第 一 号	専決処分承認について
第五十五号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について	◎提案説明（概要）	
第五十六号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町村の負担について	○大澤正明知事（概要）	
第五十七号議案	地方財政法第二十七条の規定による市町の負担	二月定例県議会の開会に当たり、平成二十年度当初予算案をはじめ、提出議案の概要について御説明申し上げますとともに、県政推進に当たっての所信の一端を申し述べ、県議会と県民の皆様	

の御理解と御協力を賜りたいと思えます。

私は、昨年夏の知事就任以来、停滞した県政の一日も早い立て直しと、県民生活重視の行政への転換を進めながら、「はばたけ群馬構想」の実現を目指して、全力で県政のかじ取りを行ってまいりました。

特に、県議会や市町村との対話と協調を推し進め、現場主義をモットーに、群馬県の潜在能力や可能性を引き出すために積極的に取り組んできたところであります。

県の財政は大変厳しい状況にありますますが、新年度の予算編成に当たっては、「県政の刷新」「暮らしに安心・安全を」「県経済に活力を」という三つの柱を立て、マニフェストの実現に向け、県民の声を聞き、県民目線で見えて考えた予算とするため、緊張感をもって、様々な議論を重ねながら予算編成に取り組んできたところであります。

平成二十年度当初予算の総額は、中小企業向け制度融資を特別会計に移管した結果、六千五百三十七億三千百万円となります。制度融資を除く前年度予算額に比べ〇・一%の増加となります。

それでは、予算の三つの柱に沿って、重点施策について御説明申し上げます。

第一に「県政の刷新」であります。

まず初めに、県政の執行体制の強化を図るため、県庁及び県民局の組織改正を行います。県庁の組織については、知事部局に生活文化部を新設し、県民生活を重視した行政、文化や伝統などを核とした群馬づくりを推進するとともに、企画部の機能強化を図ります。また、ぐんま総合情報センターを東京に設置するほか、

企業誘致、医師確保、危機管理などの新しい諸課題に対応する組織も設けます。

県民局の組織については、部や政策室を廃止し、簡素で効率的な組織とするとともに、県の合同庁舎単位の調整担当として副局長を設置します。また、県庁組織全体でグループ制を係制に見直し、県民にわかりやすく効率的な組織に改めます。

次に、予算編成における査定方式の復活であります。今回の予算編成では、知事査定にしっかりと時間をかけ、県民の声や財政状況を踏まえまして、各部局と議論を重ねて予算を編成してまいりました。

次に、中小企業向けの制度融資については、特別会計に移管することといたしました。制度融資予算を切り離すことで、一般会計が実力に応じた県民にわかりやすい予算になるものと考えております。

さらに、県庁でのイベントについては、必要性や開催場所などの観点から見直し、必要なものは継続し、県庁ではなく県内各地で実施する方が良いものは各地域で実施することといたしました。

また、収入確保対策として、未利用地の売却を積極的に進めるほか、新たに広告収入の確保や県有施設命名権の売却などにも取り組むことといたしました。

第二は「暮らしに安心・安全を」であります。

まず、初めに、子育て支援についてであります。子どもの医療費補助の対象を、入院はこれまでの五歳未満から中学校卒業までに、通院は三歳未満から就学前までに大幅に拡大することとし、

県内どこに住んでいても安心して子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりに努めます。さらに、新たに三歳児の保育士配置を充実するため、県単独の補助制度を設けるほか、いきいき子育てサポートプランの着実な推進を図るなど子育て環境づくりに努めます。また、ぐんま国際アカデミーへの補助単価を他の私立学校並みに引き上げることといたしました。

次に、医療の確保、福祉の充実であります。新たに医師確保対策室を設置し、医師確保に全力で取り組みます。さらに、ドクターヘリを導入するとともに、重粒子線治療施設の整備も継続して進めます。

次に、防災対策として新たに危機管理室を設置するほか、昨年度内に大きな被害をもたらした台風九号災害関連事業として、災害復旧などの治山、河川改修、砂防事業などに取り組みます。

次に、教育の振興であります。さくらプランについては、小学校一、二年制において非常勤講師を常勤化し、すべての小学校で三十人以下学級を実現することとしました。

第三は「県経済に活力を」であります。

群馬県の恵まれた立地条件を活かし、本県の潜在力を引き出して、もっと羽ばたかせるために県の魅力を総合的にPRしていきます。

本年六月末を目途に、東京の銀座にぐんま総合情報センターをオープンさせます。群馬県からの情報発信、情報収集の拠点として積極的な活用を図ってまいります。また、世界遺産暫定リストに掲載された富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録に向けた取り組みにも努めてまいります。

次に、企業誘致であります。まず初めに、企業誘致推進室を設置し、体制を整備いたします。また、企業誘致推進補助金を創設するほか、新たな工業団地造成にも着手し、攻めの姿勢で企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

また、観光立県ぐんまの取り組みを推進します。四年間で県外からの観光客一〇%アップを目標に、優れた観光資源や観光地ぐんまをアピールしてまいります。

農業の振興については、キュウリ、イチゴ、ナスなどの重点野菜八品目を中心に、野菜王国・ぐんまの強化を図るため総合的な支援を行うとともに、ぐんまブランド推進室を新設し、群馬の農産物のブランド化を推進します。

次に、幹線道路などの社会資本の整備促進であります。企業誘致を進めるためには物流が大きなポイントとなります。東毛広域幹線道路や上信自動車道、椎坂バイパスの整備や伊勢崎駅付近連続立体交差事業などに重点的に取り組みたいと思っております。

このほか、特別会計予算案十三件、企業会計予算案六件及び事件議案二十件を提出しております。

平成十九年度関係につきましては、予算関係十件、事件議案十七件について御審議をお願いしております。

次に、事件議案のうち主なものについて申し上げます。第六十五号議案は、八ッ場ダムの建設に関する基本計画の変更についてであります。工期の延長などを内容とする計画の変更について国土交通大臣から意見を求められたので、同意するに当たり議会の議決を求めるものであります。

◎意見の聴取

第十六号議案については、群馬県教育委員会に意見の聴取を行う。

◎特別委員会の設置

予算特別委員会を委員十五人をもって設置することを決定

◎請願の委員会付託

二月十二日までに受理した請願は、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎前橋工業団地造成組合議会議員の補欠選挙

金子一郎議員 当選

◎休会の議決

二月二十日から二十二日及び二十五日の四日間は、議案調査のため本会議を休会とすることに決定

本会議第二日（二月二十六日）

◎諸般の報告

第十六号議案について群馬県教育委員会から提出された意見書を配付

◎予算特別委員会委員の選任

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎諸般の報告

予算特別委員会の正副委員長互選の結果報告

◎一般質問（第一号から第六十六号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 真 下 誠 治

1 県債について

2 組織改正について

3 平成二十年度当初予算とマニフェストについて

4 二十一世紀のプランとマニフェストについて

5 県民の安全・安心確保について

6 道徳教育について

7 知事・議員・職員の海外調査について

8 ぐんま「山の日」について

9 高木建設ほかの所得隠しによる県税への影響について

二 フォーラム群馬 塚 越 紀 一

1 平成二十年度予算案について

2 環境問題について

3 教育問題について

4 医療制度改革について

5 東毛広域幹線道路の整備促進について

三 スクラム群馬 岩 上 憲 司

1 マニフェストに掲げる十五歳までの医療費無料化について

2 農業振興について

3 社会資本整備のあり方について

4 生涯スポーツの推進について

5 多田山の土地利用について

四 民主党改革クラブ 石 川 貴 夫

1 財政について

2 ダム建設について

3 尾瀬学校について

4 花粉症対策について

5 障害者自立支援について

6 県立病院改革について

7 道州制について

五 爽 風 茂 木 英 子

1 尾瀬学校について

2 子育て支援について

3 妊婦検診について

4 若者の就労支援について

塚越紀一議員

まず、地球温暖化対策の観点から、自転車利用の一層の振興について知事にお尋ねをいたします。

地球温暖化防止に向かいます。いよいよ今年から京都議定書の実行がスタートされます。日本は一九九〇年のCO<sub>2</sub>排出量のマイナス六%を実現しなければなりません。しかし、その後、経済活動などによって、逆に九〇年よりも八%増えたため、合計では十四%削減しなければならぬことになっております。

果たして今の状態で数値目標が達成できるのか。最近の国内の調査機関による意識調査では、環境は意識している、地球温暖化が気になるというエコロジーに関心のある層が年々増えている一方であります。しかし、実際の数字減につながっていない。私たち一人ひとりが真剣に取り組まなければ解決できないという情報と、そのために何が必要か、ライフスタイルの情報がきちんと届いていないからだという指摘もあります。

我が県はマイカー王国という特性を反映して、運輸分野における排出の割合が高いという特徴があります。そこで、マイカーへの依存度を下げるための施策が重要となります。知事の地元でございます太田市では、放置自転車を再生して自由に利用できるレンタル自転車太田駅などに導入されております。報道されておりましたけれども、残念ながら回収率が低いという問題点はあるものの、有意義な取り組みであると思えます。高崎市内のJR駅では五カ所にレンタル自転車が導入されて、平成十七年度には千五百三十一台の貸し出し実績があるようであります。このように、公共交通とレンタル自転車がうまく組み合わせられて移動の自由度

が高まれば、自動車交通量の減少による渋滞解消と相まって、運輸分野における二酸化炭素排出量の削減にしっかりとつながってくるのではないかとというふうに期待されております。

また、私が住んでおります伊勢崎市では、市職員が率先してマイカー通勤を減らして、徒歩や自転車で通勤することを既に六年間も実践いたしております。そして、てくてく・りんりんプランと言うんですけれども、昨年末までに六百トンの二酸化炭素排出削減につながったというふうに言われております。この取り組みは、先日、ストップ温暖化一村一品大作戦の群馬県代表として全国大会で発表されたところであります。

このプランに参加しているある職員に聞きますと、桐生市の自宅から伊勢崎市の職場まで自転車とJRを乗り継いで六十分で通勤しているとのことであります。朝夕のラッシュ時には、マイカー通勤ではこれ以上の時間がかかることもありまして、そして自転車と鉄道の方が確実に時間が読めるというメリットもあるわけであります。

そこで、自転車王国ぐんまを目指して、自転車利用の一層の振興に関して、三点について知事にお伺いをしておきたいというふうに思います。

サイクリングロードネットワークについてでございますけれども、これまでも積極的に進めてこられました。今後の整備状況でございますけれども、新年度ではどの程度整備される予定になつていのでしょうか。また、休憩所やパンク修理拠点など、自転車を安全、快適に利用できる環境整備、バスや鉄道との連携強化のための駐輪場整備についても順次進めていく必要があるとい

うふうに思っておりますけれども、どの程度の整備を計画されているのか、知事にお伺いしておきたいというふうに思います。

#### 大澤正明知事

自転車の利用を促進することは、自動車の利用抑制によるCO<sub>2</sub>排出を減少させることによりまして地球温暖化対策、さらには県民の健康増進等の観点から重要なことであると承知しております。

そこで、県では、国交省や市町村と連携いたしまして、平成十一年度にサイクリングロードネットワーク計画を策定しまして平成十二年度より自転車と歩行者が安全で安心して通行できる道路環境の整備として、自転車・歩行者道の新設、既存歩道のバリアフリー化、カラー舗装による自転車と歩行者の通行区分などを推進しているところであります。

全体計画といたしましては、約千五百キロメートルであり、その内訳は、国管理道が八十キロ、県管理道が八百三十キロ、市町村道が五百八十キロ、農道が十キロとなっております。平成十八年度末の整備率は、県全体で約六十五%、うち県管理道は七十六%であります。平成十九年度末の県管理道の整備率は約八十%となる予定であります。

今後ともサイクリングロードネットワーク計画の推進に向けて、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

なお、自転車を安全で快適に利用できる環境整備として、自転車道整備などのハード事業だけでなく、議員が御指摘のような休憩所や簡易な自転車修理などの施設も重要であろうと考えており



ます。そのため、サイクリングロード沿いの既存の公共施設や民間施設を活用した休憩や簡易な自転車修理ができる施設について、利用者のニーズを把握するために、今年の一月から二月にかけて県民アンケート調査を実施しております。この結果を踏まえて検討を進めてまいりたいと考えております。

また、バスや鉄道との連携強化という面では、県単独の補助制度を設け、市町村等が実施する駅周辺における駐輪場整備を推進してきているほか、国の補助事業でありますまちづくり交付金、交通連携推進街路事業により駐輪場整備を進めてきているところであります。市町村とよく連携しながら、引き続き整備を進めてまいりたいと考えております。

#### 石川貴夫議員

尾瀬学校についてなんですが、私は五、六回いったことがありますが。群馬が世界に誇る尾瀬、本当にそういう意味では子どもたちに尾瀬を知ってもらう、これは大変有意義な取り組みだと考えております。

ただ、具体的に考えますと、群馬も広いわけですね。地元の片品からツルの頭の館林、板倉、ああいったところまですべての子どもたちが日帰りできて、同じようなプログラムで大丈夫なのかどうかと、あるいは学校によって林間学校とあわせる、キャンプとあわせる、あるいは尾瀬のふもとの片品では民間の方々グリーンツーリズムに非常に力を入れていきます。こういった取り組みとあわせてやるとか、いろんなアイデアも浮かぶかと思うんですけども、そういったプログラム、またそのプログラムの柔軟

性について県としてはどのようにお考えなのか、こういった補助の仕方を考えていらっしゃるのか伺います。

#### 市村良平環境森林部長

今の具体的な内容でございますけれども、東毛とか、そういった遠いところがあるわけですが、初年度でございますので、いろんな希望が出てくるかなというふうに思っています。本年度はできるだけ柔軟に対応して、また、まずいところがあれば次年度以降修正していくと、こういう方法でやりたいと思っています。

それから、どういうプログラムをとということでございますけれども、基本的には日帰りを考えておりますので、一番近い入山ルート、鳩待峠から山の鼻へ行くルートを考えております。そこでビクターセンターの見学ですとか見本園等で学習していただいて、まだ時間のある学校等につきましては、もうちょっと尾瀬ヶ原方面に行つてさらに学習していただく、そういったことを標準的に考えて、先ほども言いましたように、臨機応変にできるだけ希望を聞けるように考えていきたいというふうに思っています。

#### 石川貴夫議員

臨機応変に対応するというところで、わかりました。

次に、安全対策なんですけれども、尾瀬といいますと、木道をすいすいとすがすがしく歩いていけるようなイメージがあります。実際はかなりの登山もあります。ちょっと雨が降ったらもちろんだ変ですし、雨が降った後も木道が濡れていたり、また木道も狭いということもあります。子どもたちもまじめに歩いてくれ

ればいいんですけども、ふざけたり、じゃれ合ったりということもあるかと思うんですが、そういった中で、携帯電話も通じないような山になりますので、先生方もいろいろな心配をされているんじゃないかと思います。そういった安全対策、また教員の方を支援するガイドさんはどういった方をお願いするか、そういった安全対策その他の受入れ体制について御説明をお願いいたします。

#### 市村良平環境森林部長

尾瀬学校は、尾瀬そのものが本当に山といえますか自然ですから、当然天候の変化等も考えられて、そういったことには十分対応しなくてはならないというふうに考えています。

山ノ鼻地区につきましては、県が設置してありますビジターセンター、こういったものもありますし、山小屋も三つございまして、それからトイレ等もそろっているわけですが、県が設置しているビジターセンターを中心に全面的なバックアップをしたいというふうに考えています。

それから、ガイドにつきましては、ガイドの協会等いろいろありますので、こういったところに加わっている方、そして尾瀬高校、こういった生徒さんにも御協力いただければというふうに考えております。

教員の支援、これは私どもだけでどうのとはなかなか言えないので、この辺のところは教育委員会と十分協議を進めていきたいと思っています。

子どもたちの安全対策なんですけど、子どもたちにあらかじめ、

今日の議論でもいろいろありましたように、事前の学習ですとか尾瀬の状況、こういったものを事前学習で十分学習していただきたいと考えています。そして、先ほど言いました鳩峠の入口からガイドが引率して、約八名の生徒に一名のガイドで引率をしていきたいというふうに思っています。

木道等の整備も、あのルートは一番整備が進んでいるかなと思いますので、雨が降ったときに若干滑る可能性を除けば、比較的安全に行けるのではないかなというふうに考えています。

もしもということもありますので、そういったときには遭難対策救助隊を持ちます片品村ですとか尾瀬の山小屋の組合、こういったところと緊急時、特に天気が荒れているようなときについては対応をお願いしたいというふうに考えています。

それから、現在、関係団体に対して事業の概要を説明して協力を依頼しているわけですが、まだ、補助事業の細部というのは詰め切っておりません。今までにいろいろ出されたような意見を取り入れながら、これからもさらなる体制をきちんとつくっていくように努力していきたいというふうに思っております。

#### 石川貴夫議員

尾瀬ですから、実質半年、草もみじの季節よりも春の方を子どもたちに見てもらいたいなと思うんですが、実質三カ月から半年くらいの間に二万人もの子どもたちを受け入れると。また、鳩峠の年間の登山者の方が二〇万人に満たない十八万くらいらしいんですが、まさにその一割を超えるようなお客さんを受け入れるということ、まず子どもたちの安全対策が大丈夫なのか。今お

話にはなかったんですけれども、連絡体制もトランシーバーですか、衛星携帯ですか、何かを用意した方が、貸し出すようなシステムがあった方が、万が一のときはいいのではないだろうかという気持ちもいたしますし、逆にそういった子どもたちがどんと来ると、一般の登山者の方がもしかしたら迷惑ですとか、うるさいですとか、そういった側面が生まれてくる可能性もあるかなと思うんですけれども、ぜひその辺はよく考えて対応していただいで、うまく成功するようなプロジェクトにしていきたいと思

本会議第三日（二月二十七日）

◎一般質問（第一号から第六十六号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 公明党 福重隆浩

- 1 組織改正と新たな施策について
- 2 肝炎患者の支援について
- 3 五歳児健診について
- 4 スクールゾーンにおける安全確保策について
- 5 学校の入学式の日程について
- 6 県の公共交通政策について
- 7 道路行政について
- 8 ふるさと納税について

- 9 中小企業支援について
- 10 産業観光について

二 自由民主党 関根 園 男

- 1 「はばたけ群馬構想」について
- 2 北関東自動車道の整備と今後の見通しについて
- 3 東毛広幹道の整備と今後の見通しについて
- 4 群馬の観光振興について
- 5 本県の農業振興について
- 6 地球温暖化対策について
- 7 がん対策について
- 8 地元問題について

三 フォーラム群馬 塚原 仁

- 1 住民の安全・安心について
- 2 医療従事者確保対策について
- 3 学校教育について
- 4 総合防災体制の確立について
- 5 認知症サポーターについて
- 6 少子化対策について

四 自由民主党 平田 英勝

- 1 職員の配置基準について
- 2 群馬県住宅供給公社の事業のあり方について
- 3 西毛広域幹線道路の今後の見通しについて

- 4 汚水処理事業の今後の取り組みについて
- 5 群馬県蚕糸技術センターについて

五 スクラム群馬 関 口 茂 樹

- 1 平成二十年度当初予算について
- 2 ハツ場ダムについて
- 3 限界集落について

**関根 圀男議員**

それでは、二番目、北関東自動車道の整備と今後の見通しと経済効果についてであります。

昨年十一月十九日に私ども県土整備常任委員会は平田委員長を先頭に県内調査をいたしまして、国土交通省のヘリコプターで空から北関東自動車道を見させていただきました。今年の一月三十日にも委員会調査で太田まで試走をさせていただきました。空から見たツル舞う形の群馬県はまさに雄大であり、大動脈となる北関東自動車道の工事が急ピッチで行われておりました。その様子を見て、いよいよこの群馬は大きく変わるなど、ツルが今にも羽ばたきそうな躍動感を感じてきたところでもあります。

本道路は平成五年に着手されて、県内は平成十三年三月三十一日に高崎から伊勢崎インター、そして三月八日にはいよいよ伊勢崎から太田桐生インターの一六キロが開通の運びとなるということで、県内の九九%が完成するというところであります。

そこで、一点目ですが、太田桐生インターまでの開通により、県内においても様々な整備効果が期待できると思えますがいかが

でしょうか。

**大澤 正明知事**

太田桐生インターチェンジまでの開通がいよいよ来週三月八日となったわけでありまして、非常に喜ばしいことだと思っております。今回の開通によりまして、県庁から太田市役所間の所要時間が現在の約六〇分から四五分に一五分短縮になるなど移動時間の短縮による効率性の向上や、並行する国道五〇号をはじめとする周辺道路の混雑が緩和されると期待しております。

また、北関東自動車道沿線の企業立地が促進される、観光や文化交流が促進されるなど様々な間接効果が期待されるほか、例えば、複数の第三次医療機関を選択できるエリアが拡大するわけでありまして、周辺地域で新たに医療環境が向上するというような県民サービスの向上が期待されるところであります。

また、本区間の開通が六カ月前倒しされたことによりまして、三月二十九日からの全国都市緑化ぐんまフェアにおいて、メイン会場であります高崎、前橋市とサテライト会場であります伊勢崎、太田を結ぶ来場者の利便性が数段に向上したわけでありまして、混雑緩和にも役立つと期待されておるところであります。

**関根 圀男議員**

この開通によって、全国都市緑化ぐんまフェアも群馬県に百万人が訪れるということで、この道路はかなり大きな役割を果たすというふうにも思いますし、また県内の経済の活性化とか、かなり

経済効果が出るということで、知事が一所懸命頑張って前倒しをしてくれたことに本当に感謝を申し上げます。次第であります。問題は、北関東自動車道もこれで約七〇%ができる。残りが三〇%でありますけれども、この整備もできるだけ早くというふうに思っておりますが、北関東自動車道の全線開通の見通しについて二点目にお伺いいたします。

#### 大澤正明知事

未開通区間であります太田桐生インターチェンジから東北自動車道の区間におきましては、事業主体であります東日本高速道路株式会社において、現在、鋭意整備が進められておるところでありますけれども、この区間の状況は、今年一月末現在で用地買収率は群馬県、栃木県ともに約九九%の進捗状況となっております、工事におきましても両県ではほぼ全域にわたり進められておるところであります。現在予定されている開通期日は平成二十四年三月三十一日となっておりますけれども、早期全線開通に向けて今後栃木県、茨城県と連携いたしまして、さらなる事業の促進について、国や東日本高速道路株式会社など関係機関に対しまして積極的に働きかけていきたいと考えておるところであります。

#### 関根 冨男議員

次に、全線開通による経済効果でありますけれども、私の周りの人も、北関東自動車道ができると群馬県はよくなるよということはわかるんですけども、何がどうなっていて、例えば時間なんかも、どのくらい早くなるというのはあまりよくわかっていないわ

けであります。私は今日パネルを用意いたしましたして、時間短縮図というのをいろんな資料から、私なりに作ってみました。北関東自動車道全線が開通いたしましたして、高崎から常陸那珂港まで、本来であれば四時間一〇分かかるところが一三〇分短縮、約二時間で行けるようになる。高崎から成田空港までは現在三時間二〇分かかっておりますけれども、高崎から北関東自動車道を通って東毛広幹道に入って、これは二十四年開通予定でありますけれども、圏央道に入る。そうしますと約二時間五分で行ける。七五分短縮ができる。新潟からひたちなか市までは今まで七時間三五分かかっていたけれども、今度は五時間二五分で行ける。上越市からひたちなか市まで一三〇分短縮。草津温泉から水戸まで、これも一三〇分短縮。現在五時間二〇分かかるとはなりますけれども、三時間ちょっとで行ける。水戸から尾瀬も一三〇分短縮。

そして飛行場を考えたときに、前橋から例えば羽田空港を利用していると、今、二時間三九分。茨城県の百里飛行場が二十一年開港を目指して今進められていて、五年後には百万人がこの百里飛行場を茨城空港というところで利用するだろう。羽田へ行かないで茨城空港へ行くのと五四分短縮。そして、この百里飛行場から札幌へ行くのも近い。那覇へ行くのも近い、九州へ行くのも近いということ、時間短縮によって経済効果がかなり出るのではないかと、このように思いますけれども、この時間短縮による経済効果について知事はどう考えているか、お伺いいたします。

#### 大澤正明知事

今説明がありましたけれども、経済効果は上がると思っています

す。群馬県も鉄道がなかなか整備できないで、陸の孤島と言われてもおかしくないような現状であったわけですが、北関東自動車道が開通しますと、日本列島の高速道路の十字軸が群馬県になるわけでありまして、さらに翌年の二十四年には圏央道が東関東自動車につながると、今言われたように成田にも非常に近接するわけがあります。特に、今、日本とアメリカ、日本と中国の貿易関係を考えても、中国の方がアメリカより大きくなってきておるわけでありまして。新潟港に行くのにも非常に便利になるわけでありまして、さらに那珂港に行くのも便利になる。私は、これは想像を絶するような経済効果が期待できるのではないかと、大きなものを感じておるところであります。

#### 関口茂樹議員

続いて、知事さんに質問させていただきます。限界集落についてであります。

平成の大合併が始まる前、我が国の自治体の数は三二〇〇余りでありました。ところが、この三二〇〇余りの自治体の三九%前後が過疎の指定を受けている自治体でありました。私も長く鬼石町長をやらせてもらいました。山村の実態、あるいはどうやったら活気を取り戻せるかとか、いろいろ考えたんですが、なかなかうまくいかなかった苦い経験を持っております。

そういう中、私の中には、都市だけでは栄えない、都市と山間地がそれぞれの役割をしっかりと果たす中で初めて国というのは成り立っていくのではないかとという考えを強く持ちながら、実はこの山間地の問題につき、何か興味のある問題があるとそこに向

いたり、あるいはチェックしてまいりました。

そういう中で、先日、私は西部県民局が主催になる限界集落の講演会に出席させていただきました。限界集落は議会でもたびたび議論されているので、もう皆さん御案内のとおりであります。六十五歳以上のお年寄りとその集落で半分以上を占めてしまつと、集落の共同の事業でありますとか、例えば道路の道普請でありますとか、冠婚葬祭の問題でありますとか、共同生活を営むのがだんだん維持できなくなる。そして、そういう社会的な共同生活の維持が困難になった集落を限界集落と呼んで、その対策をしっかりと考えようではないか、そういう先生のお話でありました。高知出身で、今長野県における大野晃先生のお話でありましたが、私には非常に腑に落ちるところがたくさんありまして、何とか群馬県でも、道路の問題とともに、山間地の問題にも目を配り、力を入れて欲しいなというふうに思った次第であります。

申すまでもなく農村とか山間地は、農村の多面的機能でありますとか、あるいは森林の持つ公益的機能を発揮する場でありまして、すばらしい景観、そしてまた私たちには潤いを与えてくれる場であります。水源涵養の場もやはり山間地であり、森林であります。二酸化炭素を吸って酸素を吐いてくれる。そして私たちの生命を存続させる。これも森林の持つ非常に重要な機能になっております。

そういうことで、我が群馬県におきましても、今この限界集落に瀕している集落というのは将来を非常に心配して生活しているのではないかと、何とかこれから脱却する、元気な集落になる道はないか、そういうことを日に日に強く感じているのではないかと

というふうに思っております。

そこで、このことにつきましての大澤知事のお考えをお聞かせただけだとは思いますが。

### 大澤正明知事

私も選挙中に山間地へ行ってみて、本当にわずかな戸数で、買い物も大変だろうとか、いろいろ感じたところでありました。特に、昨年九月の台風で南牧に入りまして、道路が寸断されて、その奥で生活されている。そのとき限界集落という言葉を私もまだ認識していないで申しわけないんですが、そのときに、あれだけ広い中で、役場の職員もわずかな中で、対応もいろいろ御指摘もあつたわけでありますけれども、このような状況の中で、これは大きな問題を抱えているな、これ本当に積極的に対応していかなければいけないなという思いの中で、生活道路を急いで直したわけでありますけれども、ただ、それだけで済む問題ではないというのには十分認識しております。その地域の人たちがどのように活性化ができるか。あのとき南牧の方々にいったん下へおりてきて生活してくれと。一人も賛同してくれなかった。みんな現地で、その場所で生活したかった。職員住宅へ来ていただくように思つたんですが、それはだめだった。やはり生まれ育つたところに住みたい。それが誰でも自分たちの考えだと。それには、やはりそこで生活できるだけの体制にしなければならぬ。

ただ、私は、たまたま正月に対談をやつたんです。そのとき南牧村の米田さんという方、ちょうど我々と同じ世代の方でありましたけれども、Iターンだったんですね。かじかの宿だったです

かね。千葉県から来られた方ですけれども、そこで民宿とそばをやっている。それで非常にいききと南牧で生きている。お話をいろいろ聞かせていただいた。ああ、こういう人が核になっていただければ地域活性化ができるなど。別にIターンとは言いませんけれども、その地域の中にしっかりとそういうリーダーがつかられて行けば活性化もできるんだろう。それには、やはり市町村がやるとともに、併せて県がしっかりとサポートして、そのリーダーができるまで応援体制をしっかりとやらなければいけないな、そんな思いを強くしたところでもあります。

### 関口茂樹議員

大澤知事、私は先ほど申し上げた大野晃先生のお話の中で非常に感じ入った点をいくつかお伝えし、ぜひこれからも限界集落の問題等もお考えいただきたいと思いますので、余分かもしれないですが、お聞きいただければありがたいと、それをお話しして終わらせていただきます。

大野先生はこういうふうに言われておりました。限界集落の増加により何が失われるんだろうか、それを考えるべきだ。まず最初に、農村の神楽など伝統芸能や文化の喪失は容易に考えられるだろうということでありました。

二番目なんですけど、日本の原風景と日本人に固有の叙情性や感性の喪失も考えられる。私たちの童謡等に歌われているふるさは農山村の景色、いわばあれが原風景となつて、私たち日本人の情緒であるとか叙情性であるとか感性などに大きな働きを及ぼしているのではないかとということでありました。

三番目であります。先ほど来申し上げた山の荒廃であります。人が住んで初めて山は守られるわけであり。人が住んで初めて森林も守られるわけであり。災害もなくなるわけであり。私たちがやらなければならないことは、この群馬県は水源県であるとともに、森林の非常に豊富な県であります。豊富な森林があつて初めて下流の皆さんに飲んでいただける水源を持つことができるわけでありまして、私たちこそ都会の人とこれらの重要な山村の果たす機能を共有し合い、限界集落なんていう言葉のないような元気にあふれた集落をいつの日にか復活したい、そういう思いでいっぱいでありまして、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎休会の議決

二月二十八日は議案調査のため本会議を休会とすることに決定

#### 本会議第四日（二月二十九日）

◎一般質問（第一号から第六十六号までの各議案及び承第一号を議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

一 自由民主党 腰塚 誠

1 北関東自動車道・常陸那珂港の整備効果について  
2 道路整備事業の取り組みについて

3 土砂災害防止対策について  
4 建築確認の期間短縮について  
5 国道五〇号前橋笠懸バイパスの整備について

二 ポラリスの会 星 名 建 市

1 平成二十年度当初予算案について  
2 県庁組織について  
3 ぐんま広報の配付について  
4 全国規模のイベントについて  
5 農振除外手続きについて  
6 建築確認の円滑化について  
7 地域生活支援事業における県の役割について

三 自由民主党 舘 野 英 一

1 農業新時代におけるこれからの群馬県農業について  
2 群馬県農業の現状と担い手確保について  
3 東洋大学板倉キャンパスの再編について  
4 板倉ニュータウン対策について  
5 国道三五四号線推進について  
6 東毛地域における企業誘致について  
7 医療の地域連携について

四 日本共産党 早 川 昌 枝

1 増田川ダム建設の見直しについて  
2 介護施設利用における低所得者の費用負担軽減策について



五 自由民主党 小野里 光 敏

- 1 観光産業振興策について
- 2 限界集落支援について
- 3 群馬県信用保証協会の債権放棄に関する県の対応について
- 4 野生動物対策研究センターについて
- 5 小規模水力発電について
- 6 利根沼田地域の企業誘致について

#### 星名建市議員

教育長にお伺いをいたします。各種スポーツ団体がございませぬけれども、大きなイベントということで、県が主催ではなくて、各種スポーツ団体等で誘致あるいは持ち回りによって開催している全国規模のイベントや大会等があると思えますけれども、これらについてどのような規模や範囲で、どの程度の支援を教育委員会としてはされているのか。以前と比べて大分減ったというようなお話をいろいろな団体からお聞きをしているわけですが、その辺がどうなっているのかをお伺いいたします。

#### 内山征洋教育長

御質問の各種スポーツ競技団体が誘致して開催される関東大会であるとか、あるいは全国大会といったものの支援について、教育委員会としては、事業の目的であるとか、あるいは内容等を考慮して、教育委員会としての後援というものをやっております。もちろん県が主体でやる、主催してやるというものは全く別であ

ります。

それで、後援をしているほかに、群馬県スポーツ振興費補助金交付要綱というものがありませんけれども、これに基づいて、大会の規模であるとか参加人数だとか競技レベル等を検討して補助金をその都度交付させていただいているという状況であります。

ちなみに平成十九年度については関東大会が十六件、それから全国大会が五件の開催事業がありまして、それに対して補助金を交付しているというような状況であります。

#### 星名建市議員

以前に比べて、ちよつといろいろ財政的な問題があるので、少なくなっているというようなお話を聞いたのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

#### 内山征洋教育長

確かにおっしゃるとおり、なかなか財政的に難しいという面もありまして、それと、これは今お話ししましたようにたくさんのお大会があるものですから、どうしても薄くなってしまうというようなものもあります、全体的には非常に少なくならざるを得ないというような状況であると思えます。ただ、今後もできるだけしっかりとやっていきたいというふうには思っております。

#### 星名建市議員

全国規模のイベント等について、最後に知事にお伺いをいたします。県主催の全国規模のイベントにつきましては、きちんとし

た予算計上の中で、他県からの来場者に対しての対応も十分にできませんし、知事が言っておられる観光振興や企業誘致と同様に、人を呼び込む大きな事業として県経済の活性化の一翼を担うことができるということだと思います。

しかしながら、県主催以外の各スポーツ団体が、同じように全国規模のイベントあるいはスポーツ大会を開催したくても、県からの支援は以前に比べて非常に縮小されておりました。資金難から持ち回りであっても、まあ、ちよつと手を挙げるのをよそうかなみたいなの、そういった団体もあるやに聞いております。これはスポーツ団体に限らずであるというふうに思っております。

ところで、私ごとというか、実は自民党の南波県議が群馬県のソフトボール協会の会長をされております。私は渋川の方でちよつと役をやっておるわけなんですけれども、このソフトボール協会が来年九月に、シニアの全国大会を持ち回りですので、本県で開催する予定であります。その会場は渋川市ということで、今準備が始まったところなんですけれども、そこで、ソフトボールは九人で行います。家族やチーム、それら全体を考えると、一チーム二十人から二十五人、多いときは三十人ぐらいの方々各都道府県から来県するということになる、二十五人としても四十七度道府県、約千人の県外者が本県を訪れてくれるという計算になって、大変大きな大会になりますし、大会期間が三日間あるものですから、かなりの経済効果も期待できるというふうに思うわけでありまして。

そういった中、この協会としても渋川市や伊香保温泉とも連携をすることによって観光にも結びつけて、県外の方々に、先ほど

と同様に、群馬のよさを認識してもらって、帰ってもらって、今度はリピーターになって個人で来てもらうような、そのようにしたいこうと今いろいろと話し合いをしているところです。

そこで、我田引水ではないのですけれども、ソフトに限らずそういう全国大会を、県主催ではなくて、その団体でやられるときに、これは非常に大きな効果があると思います。こういった大会の開催についても、ぜひ県が積極的に取り組んでいただいて、今回、このぐんま全国都市緑化フェアがありますけれども、このノウハウをいろいろ持つておられます。そういったノウハウですとか、資金的な面についても、ぜひ少し力を貸していただいて、そういった団体が思い切り手を挙げて全国大会を呼べる、その全国大会で来た人に群馬のよさを十二分に感じて、また地元へ帰って、リピーターになって戻ってくると、そういった考え方をぜひひとつ持つていただければありがたいと思います。それを含めて、大澤知事におかれましては、意のあるところをお酌み取りいただきながら、全国規模のイベントや大会の誘致や支援等に対する基本的な考え方を聞かせただければと思っております。

#### 大澤正明知事

今、星名議員から御説明がありましたように、今年は正月のニューイヤー駅伝から始まって大きなイベントが、都市緑化だとか食育、それから全国高等学校の総合文化祭とあるわけでありまして、今、教育長がお話したように、学校関係の大きな大会もあるわけで、今、星名議員がお話になったソフトボールの全国的な大会を渋川で開催するという中で、伊香保やその地域に宿泊する中

で、大きな経済効果があると思います。

やはりそういう全国大会をやることによって、群馬県は今、全国で知名度が下から五番目と、残念ながらそのような評価もいただいております。そういう形の中で群馬に来ていただくことによって、群馬の知名度が非常に高くなると私も認識しておりますし、しっかりとその費用対効果も考えながら取り組んでいかなければいけないという基本前提に立って、大会、それからスポーツ団体等とよく協議しながら、限られた予算でありますけれども、積極的に前向きに考えたいと思います。

### 館野英一議員

まず農業問題について質問をいたします。今、農業、食料を取り巻く状況が大きく注目をされております。地球温暖化に起因する食料生産の不安定化、またバイオ燃料の推進によります原材料の不足、食料の国外輸出を禁止した国もございます。また、海外農産物の安心安全に関する信憑性を危惧する声もございます。そういう中で、国内農業に対する意識も変わりつつあります。

知事は、農業新時代におけるこれからの群馬県農業について書いておられますが、知事のマニフェストの中に掲げられている農業新時代における群馬県農業の役割、位置づけについての考えをお聞きたいします。

また、厳しい財政事業の中、農業予算については大きな伸びが見られます。これにつきまして知事が描く農業ビジョンの重点施策を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 大澤正明知事

農業は地域の基幹産業であるだけではなく、県民に安全で安心で豊かな食料を供給する生命産業として重要な役割を担っております。また、農業が行われることで災害の防止や水資源の涵養、美しい田園景観の形成、さらに伝統文化の継承など、県民の暮らしにとって公益的な機能も発揮します。将来にわたり県民の豊かな食生活を守り、地域の社会経済が元気であり続けるには、本県農業の維持発展が不可欠でありまして、農業は極めて大切な産業であると認識しておるところであります。

本県は豊富な水資源と長い日照時間、標高差のある農地を活かして、恵まれた自然環境の中で、全国の生産量第五位以内の農作物が二十三品目もあり、首都圏の台所と言われるなど、県内各地で多彩な農業が展開されておるところであります。

本県農業ビジョンは、このような優れた条件を最大限活かして、農業立県ぐんまとして位置づけ、産業としての農業の振興と活力ある農村の展開を図ることであると考えます。農業の重要性を再認識し、厳しい財政状況であっても、平成二十年度農政部当初予算は前年度比一〇・五・二％と増額予算を計上しております。本県農業振興に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

平成二十年度の主要施策についてでありますけれども、野菜王国群馬強化総合対策や、食肉卸売市場整備などにより、全国トップレベルにある野菜や畜産など新鮮で安全な農産物の生産振興に努めたいと考えております。本県農畜産物の優位な地位を確立するため、ぐんまブランド推進室を設置し、ブランド化に向けた取

り組みの強化を図っていきたいと考えています。

さらに、東京銀座にぐんま総合情報センターを設置するとともに、浅草のJA全農ぐんま直売所グッドぐんまの旬の市と連携をしながら、群馬を全国にアピールし、販売促進に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

#### 館野英一議員

知事にはまた後段で質問いたします。大変ありがとうございます。それでは農政部長、お願いいたします。

私は農業を活性化するには、まず人、そして土地、施設、技術、この四点の対応が大切というふうに思っております。まず人ですが、群馬県農業の現状と担い手について伺います。

新規就農者対策につきまして、これから農業を担う、要は実践するマンパワーの減少が懸念をされております。新規就農者や農地を持たない就農希望者への対応をまず伺いたいと思います。

#### 岸 良昌農政部長

今、県議御指摘のように農業者、就業農業人口はこの間非常に大きく減ってきております。また、農業就業者の高齢化、六十歳以上の方の占める割合というものが非常に多くなって、平成十七年のデータですけれども六八・七％ということで三人に二人が六十歳以上という形でございます。

そういう中で新規就農の関係です。新規就農者は平成二年に百人を初めて割ったと、それ以前は百人以上いらっしやったわけですが、そして最低が平成七年に七十九名という状況にまで

なりました。

これらに支援をする必要があるということで、県関係機関、県の農業公社、あるいは農業会議、これらの農業関係団体が連携いたしまして、就農相談、そして技術習得に関わる研修の支援、農地や施設のあっせん、こういうことを行つてまいりまして、また、知事が認定農業者というものを認定するという形で、そういう新規就農者に対しては、経営を始めるに当たりましての必要な就農資金を貸し付ける、あるいはそれぞれの人の状況に応じた支援を行うというようなことをやっております。

こうした支援策が浸透してまいりまして、平成八年から新規就農者が増加し、平成十九年度では百五十七名という形になっております。この中で、今後本県の農業を将来にわたって維持していくためには、十年後、二十年後を見据えて新規就農者の確保をしていくということは極めて重要であります。

その中で、特に今御指摘のありました、これまでは農業後継者を主体として支援ということでございましたけれども、全く農地を持たない、他産業からの新規参入、この方を確保するということが重要だと考えております。

そのために平成二十年度の新規事業といたしまして、新規の参入者が先進農家で一年間の研修を受け、就農に必要な生産技術であるとか経営手法であるとかを習得するための機会を提供するための、就農留学と言っておりますが、その事業を実施したいというところで、今回の予算に入れて審議をお願いしているところでございます。

また、農地を持たない就農者が農地を取得すると、これはなか

なか大変なことでございますけれども、制度的な融資であるとか、県の農業公社が行っております農地取得に関する支援事業、これらの事業を活用して支援を行っていくということで、土地を持たない、他産業からの全く新しい新規の就農者というものを確保していきたいと考えているところでございます。

#### 舘野英一議員

ただ今の件につきましては県の新しい事業への取り組みとして、門戸を開くという面で画期的なものとして評価するとともに、今後とも見守っていききたい、そんな気持ちで一杯でございます。

#### 本会議第五日（三月三日）

◎一般質問（第一号から第六十六号までの各議案及び承第一号を

議題とし、上程議案に対する質疑及び一般質問）

○本日の発言通告

- 一 自由民主党 長谷川 嘉 一
- 1 北関東ベルトゾーン開発構想について
- 2 森林環境税の導入について
- 3 国際観光について
- 4 県立病院の現状と課題について
- 5 がん対策の現状と課題について
- 6 重粒子線治療について

二 自由民主党 久保田 順一郎

- 1 農業の品目横断的経営安定対策その後について
- 2 畜産・酪農農家の状況について
- 3 担い手対策と農山村活性化事業の試みについて
- 4 環境行政について
- 5 医療への取り組みについて
- 6 生涯教育について
- 7 道路行政について
- 8 東毛広域幹線道路の進捗について

三 自由民主党 織田沢 俊 幸

- 1 台風九号災害について
- 2 西毛地域の活性化について
- 3 県道の整備方針について
- 4 鳥獣害対策について
- 5 地域づくり団体に対する支援策について

四 自由民主党 須 藤 和 臣

- 1 東洋大学板倉キャンパス再編問題について
- 2 県内産業の活性化策について
- 3 中国山東省との国際交流について
- 4 東毛地域の諸課題について

五 自由民主党 原 富 夫

- 1 当初予算編成に当たったの感慨について

- 2 伊勢崎駅付近連続立体交差事業について
- 3 外国人との共生について
- 4 重粒子線治療について
- 5 道州制について

#### 久保田順一郎議員

各医療圏の医師の確保状況について、健康福祉部長としましてどのように評価していらっしゃるでしょうか。できたらデータを挙げて、五医療圏でしようか、御説明いただければと思います。

#### 小出省司健康福祉部長

各圏域の医師の数等のことでございますが、群馬県全体といたしましては医師数四千二百十六名、そのうち現在医療に従事している方につきましては、四千二十六名ということになっております。また、その中で特に病院で勤務医として従事している方は二千三百九十六名でございます。人口十万人当たりの医師数で計算いたしますと、県全体では二〇八・六人ということで、全国平均二一七・五人から八・九人下回っているのが群馬県全体の状況でございます。

群馬県は十医療圏あるわけでございますけれども、最大は前橋医療圏ですが、人口十万人当たりの医師数は四一〇名ちょっとでございます。県平均の二倍ぐらいになっているところでございます。また、太田・館林につきましては一三六人ということで、他の医療圏もおおむね一五〇人から二一〇人ぐらいのところが多いんですけれども、やはり東毛地域がそれと比べると少ないという

ことです。ただ、前回調査と比べると、ごく僅かではございますが、太田・館林圏域で三・六人増加になっております。ただ、全体としては、先ほど申し上げましたように不足状態という感じがいたしますので、今後とも様々な医師確保対策を全力で取り組む中で、地域間格差の解消については努めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 久保田順一郎議員

ただ今プラス三・六人という報告をいただきましたけれども、それでも県の医療圏の中では一番の医療過疎地でございます。そういうところが我々の地域の方に非常に申しわけなく思うわけでございますし、場合によっては企業の撤退要因にもなりかねない。東毛地域がそういう内在する問題を抱えているので、企業は進出しないなどという話もなきにしもあらずでございます。

そこで、地域医療連携ということで、ないものをおねだりしてもしようがありませんので、次のテーマに入らせていただきたいと思っておりますが、これは先ほど非常に造詣深く長谷川嘉一県議の方からも大きな視点で質疑がされてきておるわけでございます。医療機能を充実させるための拠点病院の充実ということは、群馬県は非常にいいレベルにあるのではないかと思っておりますが、地域連携というものが不可欠ということで、医師数が少ないものですから、地域の開業医の先生と連携していくということが不可欠だと考えるわけでございます。

そこで、少し時間をいただきまして、今、社会問題化している救急車の出動状況について具体例を挙げさせていただきたいと思

います。これは先日、私は館林署と太田署の方へ行ってまいりまして、生のデータをいただいたわけでございます。全部申し上げられませんが、かいつまんで御報告申し上げますが、搬送時間が六〇分以上かかっている救急車の出動が六%、館林医療圏では十四万五千人の人口の中で二十二件ございました。

また、太田地区では、人口が多く、二十五万人以上いるものですから、一一九件ございました。これは太田地区の搬送件数合計ですと八二一三件のうち一一九件。件数は少ないんですが、そのぐらいあったわけでございます。私も五〇号を使って県庁に通っているわけでございますが、最近、救急車が来まして、路肩に車を寄せまして、救急車を見たら太田と書いてあるんですね。管外への輸送が増えているわけでございます。

また、東毛ではかかれる拠点病院が実質非常に厳しい状況にありますから、大体埼玉へお願いするということになるわけですね。本当に時間はかかるし、実は救急士の方からも、早く何とかしてほしいという悲痛な意見をいただいているわけでございます。

こういった状況を確認しますと、平成二十年度で予定している救急ヘリの配備は大変大きな意義があるわけで、費用がかかっても大いに期待するところでありますが、そうすれば救急車は各市町村のヘリポートへ行くだけで済むわけでございます。平成十七年十一月に安全・安心なくらし特別委員会でも海外視察を行い、スイスのREGAという航空救助隊の現場を見させていただきました。あまりにも素晴らしい体制でございまして、参加者全員の脳裏に深く刻みついた。ここに来て大澤知事になって、県の施策として今回予算計上されたわけでございますので、大変意義のある

海外視察であったと認識しているわけでございます。実施に当たっては、夜間は飛行できないなどの難問がございますけれども、様々な障害もあると思いますが、ぜひともこれをクリアしてやっていただきたいというふうに期待するわけでございます。

話を元に戻しますが、そういうわけで、せっかく搬送できた拠点病院に医師がいけないのでは話になりませんので、県で最も医療過疎地である東毛圏に対し、一昨日、新聞でも発表されましたように、地域医療連携協議会の設置ということでございますが、その内容も含めて、今後の見通しをお伺いしたいと思います。

#### 小出省司健康福祉部長

医師の人数的な確保というのは本当に厳しい状況があるのは、今までのいろんなところで議論されてきたところでございます。私どももいたしましたけれども、確保とともに、現在の対応の仕方の中で少しでもできることがあればということで、例えば、今お話が出た東毛地域では、地域の医師会の皆さんがいろいろ協力していただきまして、休日夜間救急センターの整備・充実による一次救急と二次救急の連携ということ、病院勤務医の負担軽減に向けて大きな成果も上げているということを伺っているところでございます。先ほどお話が出たドクターヘリの対応とか、あとやはり何といても県民一人ひとりの皆さんの医療に対する意識についても、いろんな意味でこういう実態について御理解いただいて、その対応について御協力も含めていただければありがたいと思っております。

◎議案の委員会付託

第一号議案から第六十六号議案及び承第一号については、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

◎休会の議決

三月四から六日の三日間は委員会調査等のため本会議を休会とすることに決定

本会議第六日（三月七日）

◎第四十一号から第六十六号までの各議案及び承第一号を議題とした委員長報告

金子浩隆健康福祉常任委員長、岩井 均環境農林常任委員長、長谷川嘉一産業経済常任委員長、平田英勝県土整備常任委員長、須藤昭男文教警察常任委員長、久保田順一郎総務常任委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○長谷川嘉一産業経済常任委員長（概要）

初めに産業経済部関係であります。まず第四十一号議案、産業政策費中工事請負費、また観光国際費中の貸付金が大幅に減額されている理由について当局の説明が求められました。

次に、改正パートタイム労働法が四月一日から施行されることから、パート従業員の正社員化に向けた県の取り組み状況や、正

社員化に伴う中小企業に対する国の奨励金支給制度の周知に対する取り組みについて質疑が行われました。

続いて、現在策定が進められている北関ベルトゾーン開発構想を巡り質疑が行われました。

まず、栃木県や茨城県との企業誘致の地域間競争において、本県に進出しようとする企業に対してアピールできる本県の優位性をどのように考えるか、当局の見解が求められました。

続いて、企業局関係であります。まず、環境問題に対するさらなる取り組みが求められる中、農業用水等を活用した小規模水力発電や太陽光発電に対する考え方について当局の見解が求められました。

次に、工業団地の販売に関して、分譲に至らなかった過去の事例を分析することにより、企業ニーズにマッチした団地を造成することが重要という観点から質疑が行われ、契約に至らなかった事例の理由などについて当局の説明が求められました。

続いて、知事が企業誘致を最優先課題として掲げている中、新規団地の開発に対する取り組みやオーダーメイドによる団地造成に対する考え方について当局の見解が求められるとともに、市町村と連携して基盤整備を行うことの重要性が指摘されました。

◎討論

スクラム群馬 関口茂樹 第六十五号議案に対する反対討論

自由民主党 萩原 涉 賛成討論

日本共産党県議団 早川昌枝 一部反対の討論



◎採決

各議案は、委員長報告のとおり可決及び承認

◎発議案の付議（職員朗読）

議第一号議案 道路特定財源などの確保に関する意見書

◎提案説明を省略し討論

民主党改革クラブ 石川貴夫 反対討論

自由民主党 村岡隆村 賛成討論

日本共産党県議団 早川昌枝 反対討論

フォーラム群馬 大沢幸一 賛成討論

◎採決

本発議案は原案のとおり可決

◎休会の議決

三月十日から十四日、十七日及び十八日の七日間は委員会審査等のため本会議を休会とすることに決定

本会議第七日（三月十九日）

◎第一号から第四十号までの各議案及び各請願を議題とした委員長報告

金子隆浩健康福祉常任委員長、岩井 均環境農林常任委員長、

長谷川嘉一産業経済常任委員長、平田英勝県土整備常任委員長、須藤昭男文教警察常任委員長、久保田順一郎総務常任委員長、中村紀雄予算特別委員長、関根瓘男決算・行財政改革特別委員長、小林義康地域活性化対策特別委員長、原 富夫安全・安心なくらい特別委員長、腰塚 誠子育て支援対策特別委員長から、それぞれの委員会における審査の経過及び結果について報告があった。

○金子隆浩健康福祉常任委員長（概要）

初めに、新型インフルエンザに対するタミフルの効果や備蓄量について質疑が行われました。今後、全国的な大流行となった場合に現在の備蓄量で対応できるのか、また、流通経路の確保はどうするのかなどについて見解が求められ、県独自でタミフルの備蓄を進めることも含め十分な対策を立てることが要望されました。

次にドクターヘリの配備について、運行開始時期や配備される病院の選定基準などが質疑されました。

次に、医師不足対策として国が進めている緊急医師確保対策により、群馬大学医学部の定員増が図られることについて、県と大学の連携や奨学金の支給時期、学生の選抜方法など、医師不足解消に向けた取り組み状況が質疑されました。

次に少子化対策について、昨年からスタートした、ぐーちよきパスポートや、ぐんま赤い糸プロジェクトの実施状況が質疑され、少子化対策は様々な分野に関係するため、知事をトップとした少子化対策推進本部において総合的に推進することが要望されました。

た。

続いて、病院事業関係では、新年度予算の資金収支差や減価却費等の内部留保の状況、また、一般会計繰入金の状況などが質疑されました。

さらに、県立病院改革について、診療材料費や人件費をしっかりと見直すことが求められました。

#### ○中村紀雄予算特別委員長（概要）

初めに、県住宅供給公社が一九九四年に購入した土地が、その後十三年余りも手つかずのままになっていた問題で、当時の購入の経緯や手続について質疑が行われました。

この土地は元県議の親族が経営していた会社から購入したもので、当時の適正価格を上回った価格で購入されたことや、土地売買の手続き期間が約三ヶ月と短い期間で行われたことなど、当時の住宅課や住宅供給公社の対応が適切であったかについて質疑が行われました。

また、県が住宅供給公社を通して土地を購入していることに関し、知事や土木部長の決裁区分について質疑されるなど、土地の選定、購入に関する意思決定の仕組みや責任の所在が質されました。

さらに、購入する土地が住宅用地として適切であるかどうか、高圧送電線や河川の有無、傾斜地の状況など、現地の確認がしっかりとなされ十分な検討が行われたのかについて県の対応が質されました。

一方、土地を購入した相手先企業について、過去に国土利用計

画法違反の疑いで告発され、県から指名停止処分を受けた経緯のある企業であるとの指摘がなされ、このような企業と売買契約を交わしたことに對する県の考えが質されました。

これらの質疑を経て、土地の選定や売買に係る今後の対応方針が質され、大澤知事の所見が求められました。

#### ○腰塚 誠子育て支援対策特別委員長（概要）

初めに、子育て支援や少子化対策は、若い人が子どもを育み育てる喜びを感じられるような取り組みが大切であるとの意見が述べられ、昨年から始まった赤い糸プロジェクトや、平成十五年度に制定された次世代育成対策推進法の実施状況などが質疑されました。

また、児童福祉の関係では、里親制度について、子どもを家庭的な温かい環境の中で養育することができ、有意義な制度であるとの意見が述べられ、里親への委託率が質疑されるとともに、今後の推進策について見解が求められました。

携帯電話の利用については、特に中学生の間でインターネット接続による利用が増えていることに関し、個人情報流出が犯罪へつながるケースもあるため、学校のネットパトロールへの取り組みについて期待が述べられ、携帯電話の利用状況や学校の対応などが質疑されました。

続いて、地域での子育て支援について、現代社会で今問われているのは地域の子育て力であるとの意見が述べられ、ぐんま子育て塾の取り組み状況や成果が質疑されるとともに、大学、自治体、

地域が協力して子育てに取り組み体制づくりが要望されました。最後に、発達障害の早期発見の観点から、五歳児健診を早期に実施することや、妊婦が通常の健診を受けずに、飛び込み出産をするケースについて質疑され、子育て支援に関する様々な課題が議論されました。

#### ◎討論

スクラム群馬	今井 哲	一部反対の討論
自由民主党	松本耕司	賛成討論
民主党改革クラブ	久保田 務	一部反対の討論
フォーラム群馬	大沢幸一	賛成討論
日本共産党県議団	早川昌枝	一部反対の討論
公明党	福重隆浩	賛成討論

#### ◎採決

各議案及び各請願は委員長報告のとおり可決及び決定

#### ◎発議案の付議（職員朗読）

議第二号議案 地方財政の充実・強化を求める意見書

議第三号議案 旅館業法における水質汚濁防止の規制に関する意見書

議第四号議案 森林・林業・木材関連産業政策の推進を求める意見書

議第五号議案 二〇一六年オリンピック競技大会並びにパラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議

議第六号議案 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する意見書

議第七号議案 群馬県議会委員会条例の一部を改正する条例

議第八号議案 群馬県行政に係る基本計画の議決等に関する条例

◎議第二号から議第七号までの各議案について提案説明を省略して討論

日本共産党県議団 早川昌枝 一部反対の討論

#### ◎採決

議第二号議案から議第七号議案は、原案のとおり可決

#### ◎提案説明

##### ○小野里光敏議会運営委員長（概要）

議第八号議案について、議案を提出した議会運営委員会を代表して提案説明いたします。

議運の諮問機関である議会改革検討委員会は、平成十七年度十月に行った第一次答申において、平成十二年に地方分権一括法が施行され、機関委任事務制度が廃止されたことに伴い、地方自治体の執行機関の自己決定権が拡大し、その権限は大きなものになっている。これに対して議会としても、その役割である立法機能及び執行機関に対する監視機能の強化を図り、分権時代に適合した議会へと改革を推進することが喫緊の課題となっているという指摘を行っております。

議会改革検討委員会においては、この答申の趣旨に沿って、こ

れまで様々な改革の検討がなされてきたわけでありますが、この度、執行部が策定する計画のうち主要なものを議会の議決事件とする条例の制定について検討が行われ、条例を制定すべきとする答申が議運に対してなされました。

議運におきましては答申の内容について検討いたしました。答申内容の実現を図るべきものと全会一致で決定いたしましたので、本条例案を発議することになったものであります。

本条例は、地方自治法第九十六条第二項の規定に基づき、県行政に係る基本計画の策定、変更及び廃止を議会の議決事件として定めようとするものであり、議会が基本計画の立案段階から関わることにより、県民の視点に立った透明性の高い県行政の推進に資することをその目的としております。

議決の対象となるものは、知事等が策定する実施期間五年以上の計画のうち、県行政の全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画等、及び県行政の各分野における政策及び施策の基本的な方向を定める計画等のうち、県行政の推進のために特に重要なものであり、これらに該当する計画等を基本計画と定義しております。

知事等が基本計画を策定または変更する場合、あるいは廃止しようとする場合には、議会の議決を経ることが必要になります。

また、知事等が基本計画を策定または変更しようとするときは、あらかじめ議会に報告しなければならないことや、議会が基本計画の変更または廃止を必要と認めるときは、知事等に対して意見を述べることができるという規定も定めております。

#### ◎採決

議第八号議案は原案のとおり可決

#### ◎特定事件の継続審査

配付一覧表のとおり閉会中の継続審査に付することに決定

#### ◎諸般の報告

追加議案書の送付書を職員が朗読

#### ◎追加議案の上程

第六十七号議案 教育委員会委員の選任について

#### ◎提案説明

##### ○大澤正明知事

追加提出議案は、教育委員会委員の選任についてであります。

これは、現委員の内山征洋氏の任期が三月三十一日をもって満了となりますので、その後任者として福島金夫氏を選任しようとするものであります。

#### ◎委員会付託を省略し、採決

第六十七号議案は原案のとおり同意

#### ◎特別委員会の設置と同委員の選任

県有地等の取得・処分に関する特別委員会を委員十五人をもって設置することを決定

配付の名簿のとおり指名し、委員に選任することに決定

◎諸般の報告

県有地等の取得・処分に関する特別委員会の正副委員長互選の結果報告

◎特定事件の継続審査

県有地等の取得・処分に関する特別委員会の付議事件について、閉会中の継続審査に付することに決定

会議結果

一 議案審査の状況

知事提出議案六十八件（うち可決六十八件）

委員会・議員提出議案八件（うち可決八件）

二 請願の審査状況

請願三十五件（うち採択十件、一部採択三件、不採択二件、継続審査二十件）